

平成26年9月9日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 松 田 俊 和 6番 岡 光 廣 7番 吉 富 隆 8番 大 川 隆 城 9番 林 眞 敏 10番 中 山 五 雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 江 崎 文 男 総 務 課 長 北 島 徹 企 画 課 長 高 島 浩 介 税 務 課 長 坂 井 忠 明 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 原 槇 義 幸 生 涯 学 習 課 長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成26年9月9日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第3回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	5番 松田俊和	1. 各種団体に対する補助金について 2. 機構改革について 3. 米多浮立に対する支援について
6	7番 吉富 隆	1. 今後の農業政策及び対策について 2. 鳥栖・三養基西部環境組合ゴミ処理施設の建設について 3. 陸自へり移転について
7	6番 岡 光廣	1. これからの上峰町 まちづくり中・長期計画は
8	9番 林 真敏	1. 異臭問題 2. 中学生への交通安全指導 3. 三上地区の交通安全対策

午前9時29分 開議

○議長（中山五雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（中山五雄君）

日程第1. 一般質問。前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、5番松田俊和君よりお願いいたします。

○5番（松田俊和君）

皆さんおはようございます。5番松田俊和でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

質問事項は3問お願いさせていただきまして、3問をよろしくお願いいたします。1番目から順次発表していきます。ひとつよろしくお願いいたします。

質問事項1番、各種団体——13団体ありますが、それに対する補助金の見直し、5%は前

年度よりもかさ上げはさせていただいていますが、まだ10年ぐらい前と比べれば半分ぐらいしかありません。そういうことでの話で、ひとつよろしく願いいたします。

2番目、行政の機構改革後の、改革をされた後の住民サービスへの効果はいかほどかを、各課、産業課とか健康増進課が分かれておられますが、その辺を重点的に検討のほど、よろしく願いいたします。

3番目、26年の9月度において、補正とかいろいろと行事の日程は上げておられますが、米多浮立に対する支援についてということでの話で、1番目、お旅所の建てかえの進捗状況。今現在、平地にさせていただいておりますが、このたび新築するということでの話で進めておられますが、その辺の進捗の状況をよろしく願いいたします。

それに対して、また、3番目、補助金の増額はということに関しての話ですが、この補助金というのは建てかえのお旅所とか本寺の建てかえのほうは補助金をいただけるようになっていますが、行事に伴う金額の増額をよろしく願いますということでの話で、2問をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

それでは、大きな1点目、各種団体に対する補助金について、その中の1点、各種団体に対する補助金見直しの考えはということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

5番松田俊和議員のお尋ねにお答えを申し上げます。

質問事項にあります各種団体に対する補助金について、各種団体に対する補助金見直しの考えはという質問が上がっております。各種団体に対しましては、さきの議会でも申し上げましたけれども、一律に22年度を境に増額をしております。23年度は前年度22年度より5%アップ、24年度は23年度よりも10%アップ、25年度は24年度よりも10%アップ、26年度につきましても同様に前年度より10%アップということで、増額をしてきている考えです。これは、財政状況が大変厳しい23年、実質公債費比率も九州・山口ワーストワンの時期がございました。この時期から、単年度では23年度は22年度よりも改善が見られたものですので、23年度からの増額をしてきているところでございます。

財政の弾力性が高まる中で、補助金に充用できる額もふやしていくことが必要だろうということで、徐々に今拡充を図っているところでございます。

また、先ほど松田議員が申されました、恐らく体育協会の補助金に関してのことであろうと思いますけれども、5%、前年度よりアップしたということで、10年前のまだ半分に満たないということでおっしゃいましたが、前年度よりも10%増額をしているところでございます。

また、10年前は町体育協会の補助金は、県民体育大会出場補助と合わせて2,405千円とい

う数字が出ておりますけれども、26年度は町体育協会と県民体育大会出場補助も含めて1,844円ということで、これは補助金だけでなく、必要な予算についてはちゃんと提案していただければ、備品とユニホーム代等はしっかり予算を充てていくという視点で行っておりますので、25年、26年につきましてはユニホーム代が追加されて、今言われたような、10年前の半分の状況ではないということをお願いさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

答弁ありがとうございます。今、町長からも言われましたとおり、22年度まではずっと前のやつから5%ずつ減らされていって、24年度は10%繰り上げたということは、今現在、数字がありますが、その数字は10年前と比べれば半分以下の状態です。ということは、今現在、日当的な面で考えると、1人当たり、300人ぐらいになります。もう500円にも満たないような現状です。500円というその数字、今現在、最低賃金は約700円ぐらいの状態ですので、700円ぐらいまではいってほしいという考えで、日当という考えはまずいかもわかりませんが、どちら様も長距離、ことしは嬉野、鹿島の辺ですが、そういうところまで一日かけて行っておられます。弁当代の値段と言ったら失礼ですけども、費用にも満たないような金額で来ていただいております。そういう事情で、最低賃金の700円という数字の目標に関して、私は目標をそこに掲げてお願いをさせていただきたいと思っておりますので、もう一回町長の答弁をよろしくお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

松田俊和議員の再度のお尋ねでございます。

補助金については、これは町民の皆さんのさまざまな文化活動、スポーツ活動に対する補助でございます。一律に増額を考えていく、一律な引き上げが必要だという視点は変えておりません。ただ、26年度の予算の状況、また、25年度の決算を受けて、今後、来年度の当初予算を考える上では、そうした議会の声というものも重いものだというふうに思っておりますし、また、財政状況が随分改善を見ていることも、この25年度の決算で皆様承知のとおりだと思っております。

その意味では、財政当局と、私も皆さんの声を受けて協議をする必要があるというふうに思っておりますが、まだ来年度のごときは、当初予算についてはここで申すべきでもありませんし、まだわからないというのが今申し上げられる全てだと思っております。

恐らく、今、松田議員が言われました体育協会の補助金が半分にも満たないと言われる数字は、体育協会のほうだけの補助金のことを指しておられて、県民体育大会出場補助を除かれた部分だと思いますが、私は、これは今の形のほうが補助金の出し方としては町民の理解を得られるのではなかろうかというふうに思っております。といいますのも、やはり16年度が町体育協会への補助としては多いわけですけども、さまざまな県体やら出場費等で、必

要な備品やら県体の強化を行うということに対する補助については、町として支援していく理屈づけがしやすいところもあり、これまでの補助金のほうが大きくて、県体出場費が500千円にも満たないという形よりも今のほうが、町民の理解を得られやすいのではなかろうかというふうに思っておりますので、この今の額を一律に増額していく方向性になってくるといふふうに思っております。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

先ほど県体の出場、要するに体協に関しての補助金ということで町長は言われましたが、補助金という金額に関しては、ことし26年度における県体出場に関する体協に対しては、ユニホーム、要するに上峰を代表する者が着ていくユニホームですね、これの10個、全員分ではありませんが、ほとんどの数が賄えるような人数分を用意していただけるということでの予算は立ててもらっておるということは知っております。そういうことでの話で、私が言わんとするところは、先ほども言いましたが、弁当代の500円という数字が余りにも少ないということでの話をもうちょっとはっきり上げてもらえないだろうかというふうな要望を、この議会の中で発表させていただきました。そういう事情のことで、失礼ですけれども、この500円が何とか700円か800円にならないかということでの話で、もう一回相談をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

5番松田俊和議員の再度のお尋ねでありますけれども、私どもの考え方としては、補助金を出した体育協会の中で、どのように補助金が使われているか、詳細は今手元に資料がございませんけれども、毎年10%増額ということは、ことしが町体育協会の補助だけで見ますと466千円でありますので、仮にこれが10%増額されれば、46,600円の増額というふうになってくると思います。このように、22年度以降、5%、10%、10%、10%と上がってきておまして、松田議員のおっしゃる弁当代はこれまで出せなかったのかというような話にもなっておりますが、私どもからすれば、その使い方を体育協会の中でちょっと考えられて、お弁当代が出るか出ないか、ちょっと詳細は知りませんが、これまで出なくて26年度は出たということで仮にあるとするならば、その部分は必要な予算として受けとめたいと思いますけれども、恐らく23年度も24年度、25年度もお弁当代については出ているというふうには思っております。そのときお弁当をいただいたこともあったと思います。だから、この10%の増額の中で、22年度を境にこれまで35%上げてきております。その中でやりくりをしていただく視点も持っていただいて、まだまだ厳しい財政状況でございますので、ぜひとも御協力をよろしくお願ひしたいということをご申上げさせていただきます、答弁とさせていただきます。

○5番（松田俊和君）

今までの答弁の内容は、県体、要するに上峰町の体協に対する要望を私は発表したような現状で、県体に対する費用の内訳というのは、今まで出したことなかったですかね、出したことはちゃんとあると思いますけどね。そういう事情なわけで、弁当代の内訳に関しての数字は私は責任を持って、後日になりますが、ちょっときょうは難しいと思いますけれども、発表といいますか、提出をするようにいたします。

そういうことでの話で、先ほども言いましたように、町長からの今年度の状態は、費用はちょっとばかし裕福な状態になっておられるみたいなので、ユニホームもちゃんとそろような現状をとらせてもらっております。そういうことでの話で、私からの1番目の要望はこれで終わります。

以上です。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に進みます。機構改革について、機構改革後の住民サービスの効果はということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

松田俊和議員の2つ目の項、機構改革について、機構改革後の住民サービスへの効果はということで御質疑が上がっております。

平成26年4月より機構改革を行い、振興課を2課に分けまして建設課と産業課に分けたところでございます。お尋ねのとおり、住民サービスへの効果ということで申し上げますと、産業課がことし手がけている新規事業、また、建設課が行っている事業を中心にお答えをさせていただきたいと思いますが、産業課につきましては、まちづくり実行委員会、議会からもかねてから要望を言われております、町にお祭りが足りない、活気を取り戻すための、そういう場をつくる要望が上がっております。これに産業課が緊急雇用基金を活用した3名のメンバーと連携しながら、まちづくり実行委員会を現在運営していただいているところです。

また、この議会の補正予算にも上がっております碓地区のフォアスについても、産業課が独立し、これまで振興課の中で課長が兼務体制で負担の大きかった部分もあったと思いますが、産業課長が誕生したことで、幾分その部分は和らぐものかなというふうに考えておりますが、加えて、クリーク防災事業、松田議員のお住まいの前牟田地区を中心に、今年度もクリーク防災事業を始めておりますし、また、これまで全地区でありませんでした農地・水・環境保全対策の国からの交付金ですが、これも日本型直接支払制度に変わる中で下津毛地区が加入されて、全地区での対応ということになりました。これも産業課が中心となっていただいております。

また、特に緊急雇用基金につきましては、先日的一般質問でもありましたけれども、今年

度は大幅に増額をしているところをございまして、25年度が30,126千円、26年度は77,272千円交付決定をいただいているところです。事業の内容はもう御承知のことと思いますが、ラジオ放送、農業再生環境保全対策、オンライン補充学習指導者育成事業、地産地消食文化応援事業、地域包括支援センター相談体制強化、相談員育成事業、健康増進及び防災環境整備事業、音響照明エンジニア育成事業、イベント等研修を活用した上峰町活性化支援事業、これも産業課が申請主体となって行っているわけをございまして、遅滞なく進んでいるのも産業課が2倍以上になった事業について、申請事務について滞りなく進めているからということで、結果的に住民サービスが拡充されているものと理解することができると思っています。

また、建設課に目をやりますと、元気交付金での修繕対応等は昨年引き続きございます。特に昨年のほうが事業量は多かったわけですが、その分ことしは関係を強化しているといえますか、国道事務所、県道事務所と実際意見交換等を通じながら、より働きかけを強めながら、町内の課題について解消に努めていただいているものと理解しております。また、住民の皆様方のお声に俊敏に対応することで、不満が残らないような対応を心がけていただいている点については、サービスが上がったものというふうに理解できていると思っております。以上が2課に分けたことに伴う、主な機構改革の効果でございます。

以上です。

○5番（松田俊和君）

行政改革ということでの改革は、ことしの3月やったですかね、されて、振興課と健康増進課が分かれたような格好で分課をされたような状態です。（132ページで訂正）そのときにおける一番最初のときの町長の発言は、私は前にもここの辺の質問をさせていただいたときには、要するに課が分かれたときの課同士の連携と、あと共同性を図ってサービスに努めると言われましたが、そこの辺の話をどういうふうに今現在されておられるのかを、もう一回お願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

今、松田議員が言われました健康福祉課については分課しておりませんで、統合した形のまま進めていただいております。2課に分けたことで共同性を高めるという考え方については、やはり今申しましたさまざまな事業がふえることで、課としては担当者は人数については変わらないわけですが、課長が専念、専任できるということによって、助け合いをかなり行っているのではなかろうかと。でなければ、こうした緊急雇用の事業なんて、ボリューム的には2倍以上になっているわけでありまして、なかなか難しいことだと思えますけれども、助け合いをされながら、課長も課長として、副課長も副課長としての管理職の立場での仕事でなく、担当者同様、仕事を分担して行っているものというふうに理解しております。そういう意味の共同性はあると思っています。

これまでも振興課のときも課長が中心となって大変ボリュームの大きい仕事をされてこられたと思っております。その分、大変負担も大きかったことと思いますが、その負担が少なくなり、よりきめ細かに住民サービスに向けて拡充を図るための組織ができていっているのではなかろうかと現在では思っております。

以上です。

○5番（松田俊和君）

先ほど私が健康増進課が分課したと発表しましたが、それは町長からも発表されましたとおり、私の誤りでございました。訂正しておわびさせていただきます。

そういうことでの話で、町の行政に関しては、やっぱりいつまでたっても行政は行政として成り立っていくものですから、しっかりと町長を中心とした場所として、今後ともよろしくお願いさせていただいて、この質問は終わります。

○議長（中山五雄君）

次に進みます。米多浮立に対する支援について、その中の1点目、お旅所の建てかえの進捗についてということで、執行部の答弁を求めます。

○文化課長（原田大介君）

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから、松田議員さんの御質問、米多浮立に対する支援についての項目の1番目、お旅所の建てかえの進捗についてという御質問のほうに答えさせていただきます。

まず、議員御承知のとおり、この米多浮立のお旅所の建てかえにつきましては、本年度、町の補助事業として、米多浮立継承振興活動補助事業の一連の事業として、米多浮立保存会が事業主体となられて実施されている工事であることを、まずお断り申し上げます。この補助事業は、総務省の平成25年度の過疎地域等自立活性化推進交付金事業として町が交付金の交付を受けまして、それを米多浮立保存会へ、浮立の継承・振興活動を通して大字前牟田地区の振興を図っていただくことを目的に補助を行っており、町はこれに指導、助言を行うという立場で支援をさせていただいているところでございます。

まず、町の補助金交付に関する経緯からお答えしたいと思います。

4月18日付で総務省からの交付決定通知を受領しております。その後、同交付金を町補助金として交付するに当たりまして、教育委員会要綱として、交付要綱の整備作業を行っております。5月20日、交付要綱案を起案しまして、5月26日、5月の定例教育委員会にお諮りし、承認いただきまして、教育委員会要綱として交付、施行しているところでございます。その後、米多浮立保存会へいろいろな作業の準備に取りかかっていたくよう御連絡を申し上げまして、7月1日、米多浮立保存会より、この過疎対策事業に係ります補助金の交付申請書を提出していただいております。7月4日付で補助金の交付決定通知書を米多浮立保存会へ発送しております。7月7日、交付決定通知を受けまして、保存会より1期分補助金の

請求書が提出されまして、7月中に第1期の補助金として3,000千円お支払いしております。その後、8月にも第2期分として3,000千円、現在6,000千円をお支払いしているところでございます。

議員御質問の、建物の建設に係ります実際の作業につきましては、米多浮立保存会のほうで、保存会役員さんと大字前牟田の各地区の代表さんで構成されました建設委員会という委員会において、昨年度から引き続き協議を重ねてこられておりまして、6月当初より建物建設に係る見積もり依頼など、いろいろな作業に着手されております。

以下、日付を追って経過を御報告いたします。

5月31日、若宮神社の旧建物の解体作業に先立つおはらいが行われております。7月12日から14日まで旧建物の解体工事、7月16日、建物跡地の文化財の確認調査を実施しております。7月22日、お旅所建物、新しい建物の建設工事に関する工事の請負契約を締結されております。8月8日、お旅所建設に伴います地鎮祭が実施されております。8月27日、実際の工事が境界のブロック、それから東側ののり面保護工事など外構工事の部分から着手されておまして、現在施工中でございます。なお、お旅所の建物につきましては、これまで一応年内に完成する予定で作業を進めてまいりましたが、8月が皆さん御承知のとおり、雨が多うございまして、若干工事におくれが生じております。一応、現在の予定では10月中旬に建物の棟上げ、それから、1月中の完成を目指して今作業を進められているところです。以上、今日までの経緯を御報告しまして、進捗状況のお答えとさせていただきます。

以上です。

○5番（松田俊和君）

課長から詳しく教えていただきまして、まことにありがとうございます。進捗の状況はごらんとおりで、今現在建てかえられておるということは私も知っておりますが、あとは来年の1月中旬に完成をするということですのでけれども、あそこは要するに早目に建てていただけるように、よろしく願いさせていただきまして、次の2番目のほうに行ってください。よろしく願います。

○議長（中山五雄君）

次に進みます。2点目、補助金の増額の考えはということで、執行部の答弁を求めます。

○文化課長（原田大介君）

2点目の補助金増額の考えはという御質問について、また私のほうから引き続きお答えをさせていただきます。

先ほど議員さんの質問の説明の中で、本年度の行事に関する補助金の増額はということで御発言がございましたので、本年度の補助金ということについて御説明を申し上げたいと思います。

町長の行政報告にもありましたとおり、本年度、現在行っているお旅所建てかえ等の事業

とは別に、平成26年度の総務省の過疎対策交付金事業につきましても採択をいただきまして、現在、今議会で予算化をさせていただいているところがございます。

その中身につきましては、4,000千円、保存会のほうへまた補助をさせていただきまして、これで天衝、それから道具等の整備、修理、衣装等の整備を行っていただきたいと考えているところです。それに加えて、今年度、子供浮立を始めてみようという計画がございます。そういった子ども浮立関係の道具、衣装につきましてもこの中から整備をしていければという考え方を持っております。

それから、お旅所が完成しましたら、その後でお旅所を活用する事業を考えておりますので、それにつきましても今回の4,000千円の中から、いろいろな事業について事業費として500千円程度の補助をさせていただければと考えているところがございます。

本年度の補助につきましては以上です。

○5番（松田俊和君）

原田課長様には米多浮立に関しては大変、私も米多の関係がありますもので、私からもありがたく、よろしくここで発表といいますか、言わせてください。

そういうことでの話ですけれども、26年9月度における決算書といいますか、予算は立ててはありますが、まだ決定はしておりませんが、私が調べた範囲では、2項目ぐらいは26年9月度の予算書は上がってきているような感じもしております。そういうことでの話で、米多浮立に関してはいろいろと御迷惑をかけておるのは十分知っております。

そういうことでの話でまた失礼ですけれども、その中での話で、要するに建物を建てるのに関する補助金はいただいておりますが、そこに基づく、先ほどもちょっと出ましたが、子供の衣装とかということですが、衣装は大人のほうの衣装も大分もう壊れているわけですよ。衣装だけじゃなしに道具、傘とか幕とかいろいろありますが、そういうことに関する無形文化財という、文化財という名称がついているからには、やっぱり町としてもある程度の補助はお願いをさせていただいて、補助金をいただけるように、今現在もわずかですけれども、いただいているのはわかっておりますが、それ以上のですね、頭数で分けて維持せろと言われればそれまでですけれども、やっぱり無形文化財という、文化財で指定されているからには、やっぱり町としても一行事として、町の行事だからということでの話で、補助金の補助額を、今現在もある程度はいただいておりますが、それよりも倍ぐらいをめぐに、私としては頭数で分けろと言われても、そういうわけはちょっとばかりですね。今ごろは何でも頭数で分けんといかんような現状ですけれども、やっぱりその辺は衣装とか道具とか、子供のほうばかりじゃなしに大人のほうも、要するに衣装とかに関してはもう大分古くなって、代替といいますか、かえる時期が来ているわけですよ。そういう事情なもので話をさせていただいて、補助金を今の現在の倍ぐらいの状態をお願いを、ちょっとばかりここでお願いさせていただいて、私の質問は終わります。答弁をよろしく申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

松田議員が倍額要求と、私はそんなですね、わかりましたと言って、これ倍額予算化するような議論があつていいのかなと思う次第です、正直申し上げまして。予算が大変厳しい状況のときは、予算がなくても補助金についてつける方法を考えろということでした、議会の御意見は。国に上って、交付金やら補助金をしっかり考えて充てていくようにということで、今回、先ほど担当課長申しましたけれども、4,000千円補助金をしっかりつけられているじゃないですか。しかも、これはこれからの協議です。衣装については米多浮立保存会としっかり協議をされて、子供がかかわっていくことがすごく大事だから、子供についての衣装を予算づけすることで、子供を持つ親御さんもこの浮立にかかわりやすくなるという考え方がしっかりあるんですね。その中で協議をしているわけでありますから、それに意見を言う場というのは、多分保存会の中でも、そういう建設委員会の中でもおありになると思いますし、議員もそこに参加されていることだと思いますから、ぜひ言っていただきたいと思いますが、私どもはこういう枠の予算をとって、どのように皆さんで使っていただけるか協議していただきたいと。もともとを言えば、議長さんが、大変予算が厳しい中であるから、国県の予算、町長考えてやらんかいというところから始まって、私どもも議会の皆さんの協力を得ながら、この補助金をとってきている経緯もございます。ぜひそういう視点で、確かに町単費で倍額の予算としていくことは大変保存会としてはよいと判断されるかもしれませんが、私自身はこれまで保存会とやりとりしている中では、この厳しい財政状況にあわせて、何とか町の財政健全化と同時に、保存会の活動の拡充をという視点で言っていただけてきたと思っておりますので、ぜひとも御協力をよろしく願いまして、答弁とさせていただきます。

○議長（中山五雄君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで5番松田俊和議員の質問が全て終了いたしました。

引き続き一般質問を続けていきたいと思っております。

○7番（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。7番吉富でございます。大きく3点ほど質問をさせていただきます。

最初に、執行部の方をお願いをしておきたいと思っております。明快な御回答を強くお願いしておきたいというふうに思います。

本当にことしを振り返ってみますと、7月3日からだったと記憶しておりますが、本当に日本列島、雨、雨、雨と、9月の上旬まで雨、雨でございました。そういった中で、日本列島は大きな災害が出ております。また、台風の影響もございました。特に広島県で、土石流につきましては多くの方が犠牲になられております。その方に対しても、本当に御冥福をお

祈りするほかにございませんと同時に、一日も早い復興、復旧ができるように願っているところでございます。

そういった観点から、この水に対する農業問題等々につきまして、1点目に質問をさせていただきたいというふうに考えております。

今後の農業政策及び対策について、町長はどのようなお考えをお持ちか、まず、お尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

それに関連事項でございますが、2番目の大字江迎地区の排水機設置についてでございますが、これは、大字江迎地区の区長さん連名で請願が上がっている案件でございます。この進捗状況についてお尋ねをしております。

それから、3番目の法人化についてでございますが、日にちは記憶にございませませんが、農水省の係長さんが私たちの地区にお見えになりました。これは、フォアスと大豆の関連でお見えになりました。行政の担当課も参加をしておられた中で、今後の法人化については、農水省はどうお考えかと質問をさせていただきました。この問題につきましては、農水省としては進めてまいりますということをお返事いただきましたので、今後、町の法人化について、どう農業団体に御指導いただけるものかどうか、お考えがあると思いますので、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

それから、大きく2点目でございますが、鳥栖・三養基西部環境組合ごみ処理施設の建設についてでございますが、この進捗状況についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

ごみ処理施設の工事のときには、私も組合議員でございました。そのときは1市4町で構成をされておりました。ことしの8月28日、木曜日の新聞に掲載をされております。鳥栖市に建設用地が予定をされているというのは、新聞の掲載で僕は知ったわけですが、新聞の中身を読みますと、1市2町で建設の時期に申し合わせができていたと、こう新聞で報道をされております。これは新聞の記事が間違っているんじゃないかと僕は思います。

建設当時は1市4町でございました。新聞は1市2町という書き方をされております。その時点では、私の記憶では鳥栖市に建設するという申し合わせ事項はございませんでした。いつ、こういった申し合わせ事項ができたのか、まず、1点そこでお尋ねをし、関連事項についてお尋ねをしたいと思いますというふうに思っております。

それから、大きく3点目でございますが、陸自ヘリ移転について、要するに、佐賀空港にオスプレイが配備されるという情報は、もう皆さん御案内のとおりであって、これは、僕は想定内だと、こういうふうに思っております。なぜならば、109億円という大きな予算計上なされております。その中身についても、土地の取得幾らという記事も出ております。それから、ヘリを入れる格納庫幾らということも出ております。

そういった中で、目達原駐屯地には今50機のヘリがあるそうでございます。それが全部

——オスプレイが佐賀空港に来るのは、僕は想定内とっていますが——そこに移転をするという記事も新聞報道でなされております。そうしますと、この50機が移転をすることによって、自衛隊員さんが500人は移動をされるそうでございます。この体制は、新聞報道によりますと700人から800人の体制だと聞き及んでおります。そうしますと、あとの足りない部分については全国から集めるという情報もいただいております。

そういった観点からよくよく考えてみますと、町の財政に大きな影響はないだろうか心配しております。このことについては、町長さん初め、幹部の方にはあるかないかお尋ねをしようと、こう考えております。その答弁次第では、関連でまた質問をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、3点目の町長のへり移転歓迎意思表明を、町長さんが8月9日にコメントを出されております。このことについて町長のお考え、意図的なものがあるだろう、今後の計画もあって、このコメントを出されたのではなかろうかというふうに思っております。その観点についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、最後の4点目でございますが、町といたしましても特別調査委員会を設置し、情報収集を敏感にやっていただいて、そして、行政、また議会とも協議をしながら、町の方向性は、僕は出すべきであろうと、また、なおつけ加えますと、お隣の町の吉野ヶ里町さんとも連携を深めながら町の方向性を出すべきではなかろうかなと思っておりますので、行政のお考えをお尋ねしてまいりたいというふうに思いますので、明快な御回答をお願いし、総括質問を終わらせていただきます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（中山五雄君）

それでは、大きな1点目、今後の農業政策及び対策についてということで、その中の1点目、町長の考えはということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番吉富隆議員の、今後の農業政策及び対策について、町長の考えはということでお尋ねがっております。お答え申し上げます。

私自身の考え方としては、とにかく今ある現状のさまざまな問題、農業に関係するさまざまな問題、生産農家の減少、担い手が不足しているという実態、また、耕作放棄地、遊休地が本町でも散見できるということ、また、大雨、長雨対策でお困りの地域があるということ、また、認定農家数さえも減ってきているという、こうした現状に目を向けて、これらを解決していくための何らかの手だてを考えていくということが必要だというふうに思っております。

ことしから新しい農政ということで、4つの改革が国のほうでも始められました。1つは、農地中間管理機構の創設、これによって本町が抱える遊休地やら、耕作放棄地の問題の解決

につながるきっかけとなればというふうに期待しておりますし、また、経営所得安定対策、以前の戸別所得補償でありますけれども、これについては、減額はなされる場所ではありますけれども、引き続き農家の安定的な補償に足る政策ということと、また、水田のフル活用、米政策の見直し、また、日本型直接支払制度の創設ということで、大きく農業・農村政策が変わっていているところでもございます。

管内を見回してみますと、佐賀県全体の農業生産者の一番多い人口の分布は70歳から74歳でありました。その次に多い分布が75歳から79歳、これが2010年の農林業センサスの統計の結果でありました。これから5年間で大変農地流動化してくることは予見できるわけであります。また、同時に認定農家の数も、実はふえていると思いきや減少をしている、そういう傾向があることが、特にこの三神地区ではわかりました。中でも、増加の中で半数以上を占めるのは、法人化組織に伴う新規雇用等でふえているという傾向もあり、これからますます、先ほど議員おっしゃいました法人化の手だてを国としてなされていく中で、こうした農業生産法人があらわれてくるものと思っております。

私の個人的な意見を申しますと、農業生産法人は2つの方向でふえてくるのではなかろうかと考えています。1つは、大規模志向の農家の方々が、みずからの営農組合を中心に拡大をされて法人化に向かうという方向、もう1つは、他県から、また町内外からも企業をベースとした農業生産法人があらわれるということであろうと思っておりますが、これら両面に対応していくために、本町としまして、この緊急雇用基金事業で市場開拓と販路拡大、農地集約を促すための新たな事業展開を、先日、議会の御議決を得て進めさせていただいているところでございます。

これにつきましては、当初予算で皆さんの御理解を得ているところでございますが、今後とも、こうした独自の施策も打ち出しながら、何よりも不足する担い手、遊休地、耕作放棄地を減少させていく必要がまずあるなというところで考えているところでございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

今後の農業政策と対策について、若干町長のお考えがあったようでございますが、やっぱり具体的に町のトップとして、今後の農業の政策に対する対策ということで質問しておりますので、もう少し具体的な答弁があっただいんではなかろうかと思っております。

なぜならば、今、町長言われるように、農業を営んでいる方が、60歳、70歳が軸なんです。これは急がないと間に合わない。町の第1産業は農業なんだから、その政策はやはりもうこの議会できちっとしたことを出させていただきたい。そのために機構改革、先ほど出ておりましたが、産業課を設置しました。だとするならば、もっと具体的な政策があっただいんべきだと僕は思います。

農業の難しさというのは、大変町長におわかりづらい点もあるかと思っております。非常に自然

との戦いでございますので、農業されている方は毎年1年生じゃんねと、こう言われます。確かにそのとおりであります。その観点から、いま一度町長さんのできる範囲内で結構でございますので、政策、それに対する対策をお聞かせいただきたい。

○町長（武廣勇平君）

吉富隆議員の再度のお尋ねでございます。先ほどの農業政策、具体的な資料をちょっと見つけられずに、今ありましたので、お答え申し上げます。

農業の高齢化、後継者不足が進んでいる中で、農業就業者を確保していくことが求められているという認識に立ち、これまでの生産し出荷するシステムから、生産、加工、出荷までを一体的に行う6次産業化などへの取り組みにより、新たな販路拡大など経営の多角化を進めることで、業務の改善とともに収益アップを目指す、野菜やら、現在取り組んでおられるフォアスを生かした農地の集団化による面積の規模拡大、生産技術の向上を目指すことで、これはコンサルタント会社、もう決定しました。野村証券の子会社であります野村アグリプランニングという、NAPAという組織と契約をされて、町もこの緊急雇用基金の活用を進めながら、農地の集約に向けて、また、6次産業化に向けての取り組みを現在進めているところでございます。

これは、当初予算で議会から御議決を得た予算の中で執行している状況でございますので、執行状況として報告させていただきます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

この農業問題につきましては、町長も若干前向きな考えをお持ちであろうというふうな考えをしたところでございます。しかしながら、今後の対策としては一つも触れられなかった。今、営農組合という組織がございますが、その営農組合に町としてどう御指導されるのかという問題が一番大事になってくると思います。そこら辺については、副町長さん、県の事情は今どのような状況にあるか、お尋ねをさせていただきます。

○副町長（八谷伸治君）

皆さんおはようございます。先ほどの吉富議員さんの御質問にお答えいたします。

国のほうで平成25年12月から農業・農村政策が新しく始まるということで、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用、米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設等の政策を打たれておるといふふうに聞き及んでおります。その中で、議員さんから営農組合への御指導に対する県の取り組みというふうなことで、どういったことを御存じかというふうなことを御質問いただいております。

県のほうから営農組合の御指導というふうなことに直接結びつくかどうかは、ちょっと私としてもはかり知れぬところがありますが、この政策の見直しの中で、農地中間管理機構、そういったところで農地の集積、そういったことを県のほうで随時、今、実施されていると

思っておりますし、貸し手、借り手の情報等を、県の農業公社のほうで機構の基幹として集められているというふうに考えております。

それから、それに対する町の役割といたしましては、その農地中間管理機構のほうから委託する具体的な業務として、相談窓口の設置や掘り起こし、そういったものを行っているところでございます。県と市町、農業委員会等がこれまで以上に連携を密にしながら、担い手ないしは営農組合への充実を図っていく、そういうふうに進んでいくというふうなことを県のほうからはお伺いしております。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

副町長さん、私の趣旨からは20%程度の答弁だったと思います。副町長さんが来られて、きのうは町長さん、えらい褒めよんさったですもんね。町長も上峰町のPRに努める時間ができたというようなことで私は理解をしておりました。ただし、農業問題というのはせっぱ詰まっているんですよ。中間管理機構なんか百も承知。しかし、上峰町の農業の政策について、その対策というのは行政が御指導いただかなければならない、県とのパイプ役を、県がどう思っているから町としてこうなんですよという、そういう趣旨で私は質問しているんですよ。もっと真剣に考えていただきたいと思います。

この問題につきましては、12月もこの問題は質問させていただきますので、ぜひとも県とのパイプ役を綿密にしながら、町の発展のために御努力を賜りたいというふうに思っております。

私は、何でこの農業問題をしつこく毎回質問するかというと、この世の中で一番恐ろしいのは何だろうと考えたときに、僕は人間の口であろうと思っています。なぜならば、地球の3分の2以上は海なんですよね。海の底から魚をとって、全部人間は食べちゃいますよ。おかに上がれば草の実、木の実、鶏、牛、豚、全部食べちゃいますよ。だからこそ、上峰の町としては食を大事にしようよ、農業を守ろうよということで、町長の決断でフォアス事業を今現在やっておるところですよ。これも町長の英断のたまものだと、同時に、議会の皆さんの温かい御理解というのがあってできている。しかしながら、農業を営んでいる方に少しでも農業がしやすいようにやっているわけですから、よそよりも早くやってきた。だからこそ、今後の農業の政策、それに対する対応というのが僕の趣旨なんですから。

議会があるごとに、行政の方は一般質問が通告、議長を通して出てきます。そうしますと、誰が答弁する、かれが答弁するといってお決めになるようでございます。じゃ、どこまで質問されるか、誰一人と聞く者はいないんだよ。だから、もう少し農業問題については真剣に、行政も町長初め、副町長さんたちがしっかりとしたことで御指導をいただければというふうに思っておりますので、ここ3カ月間の間、どのような行動をとられるか見守りながら、12月の定例会でいま一度この問題については質問させていただきますので、強く要望いたしま

して、町長のお考えの問題につきましては終わらせていただきます。

2番目のほうに進んでいただきたいというふうに思います。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。2点目、大字江迎地区の排水機設置についてということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番吉富隆議員の質問事項1、今後の農業政策及び対策について、要旨の2、大字江迎地区の排水機についてお答えを申し上げます。

この排水機の設置につきましては、昨年12月の議会において請願採択されており、この際、多大な費用を要するため、町単独での設置は困難と考えられ、期成会等の広域的な組織において、国、県等の関係機関に対し必要な対策を講じるよう強力に要望すべきとの意見をいただいているところでございます。

これらのことを踏まえまして、町としましては、6月定例会直後の6月18日に、副町長と建設課長で鳥栖土木事務所のほうに排水機関係の要望を行ってまいりました。鳥栖土木事務所からは、切通川への排水については、切通川の整備計画にないので、現段階では難しい。このため、当面の対策として、下流域の六田川の掘削、しゅんせつ、樹木伐採等を行っていききたいという旨の回答をいただいております。

また、7月11日の筑後川水系合同期成会総会の中の三神排水機管理委員会の席上、私のほうから、佐賀市で行われている水路を貯留する事業の事例等を紹介したり、水門操作の調整の協議をする場を検討してほしい旨の依頼を行ったところであります。

この水門操作の調整が現在できていないという認識に立っております。先日の大雨の際も、水門が同じような形で一律に動いているという状況ではありませんでしたし、こうした連携がなされることで、佐賀市においては雨水についての解消が大きく図られたということも聞いていることをこの場でお伝えさせていただきました。これに対しまして、当管理委員会の幹事会で現在検討するという回答を得ております。

この水路貯留事業というのは、豪雨が予測される前に、農業用排水路の水位を下げて雨水の貯留量を確保しておくというものです。水位を下げるためには、管理者の協力のもと、水門等の操作が必要であり、関係者の方々と情報を共有し、効率的な水門等の操作に取り組んでいくことが必要となります。

この水路貯留の件については、今後、関係する水門管理地区との協議を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

さらに7月23日、鳥栖土木事務所との勉強会、意見交換会におきましても、再度江迎地区の排水対策として、六田川改修、しゅんせつの要望を行っております。このほか、6月2日

に行いました、私と国土交通省筑後川河川事務所長との意見交換会におきまして、筑後川江見排水機場の排水能力アップの要望を行うとともに、災害に対して万が一の場合に備えるために、上峰町と筑後川河川事務所との合同での情報共有訓練の実施を依頼し、8月6日に合同訓練を実施したところでございました。

この訓練は、被災想定現場に人工衛星を用いた画像伝送システムや、筑後川、切通川などに設置してあるCCTVカメラなどを活用して、それぞれの庁舎にいながらにして、パソコンを使用し、電子会議を行うというものです。こういうものの活用により、リアルタイムで河川の氾濫や被災状況などが迅速に情報共有でき、対応策の協議や、場合によっては国で設置されておりますTEC-FORCEの派遣要請、災害対策用機械の出動要請なども可能となります。

今後とも、大字江迎地区の排水問題対策につきましては、機会あるごとに関係機関へ要望を重ね、ハード、ソフト両面から対策を講じ、被害軽減解消に努めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○7番（吉富 隆君）

この大字江迎地区の排水機設置については、町の町長さん初め、副町長さんに強く今後の対策においてお願いしておきたいなと思っております。そう簡単にできるものではないというのは私も承知をしております。今、私の現在の情報によりますと、上峰町の水は60%大字江迎地区にたまるわけでもございまして、碓地区なんか、すぐ孤立する状況にあります。こともしもありました。そういった問題で、この水を切通川に排水するのが、県ができないと言っているのも承知しております。できないのをできるようにするのが行政の仕事だと僕は認識しておりますので、ぜひともそういった機会あるごとに、町長さん、お願いをしておきたいというふうに思っております。

いろいろな問題については、国の補助事業等々については、ある程度見通しはついているようでもございますので、その問題だけクリアすれば、この排水機設置についてはできるものだと思っております。ぜひとも副町長さん、県とタッグをしっかりと密にして御尽力を賜りたいと強く要望して、2番目の項については答弁は要りませんので、終わりたいというふうに思います。

あと、進んでください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。3番目の法人化についてということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

法人化についての御質問が上がっております。先ほど少し触れたことと重複するかもしれませんが、御容赦いただきたいと思っております。

今後の農業政策において法人化が重要だということは、先ほど農水省の方の御意見を議員が言われたとおり、国としても推し進める方向であられることと思います。

1つ地公体として大事だと考えているのは、実際、農業を営んでおられる方々の視点に立ってこの法人化を進めていくことが大切だということであろうと思いますし、先ほど言われました法人化には2つの方向性があるというふうに私自身は認識しておりますが、特に集落営農を大規模に展開していこうという意思をお持ちの方も、実際、私、おられることを認識しておりますし、そうした方々が法人化に向けて進みたいと思うような機会がつかられていないことが一つの原因だというふうにも思っております。

同時に、6次産業化を図ろうとする企業を中心とした農事法人等の取り組みも、そうした内部的に大規模志向の方々が法人化を進めるいい刺激にもなると思いますし、お互いが両面で競争し合いながら、上峰町の農地、耕作放棄地、休耕地について問題を解決できていく機会がつかられればと思っております。

ことし、先ほど国が進めておられますそうしたところからでしょうか、本町にもいずれその集約をするための制度的なお知らせもあっておると思いますし、ちょっと私が詳細を把握しておりませんが、そうした部分で町がかかわる余地が出てくると認識しておりますので、大きくこういう大変な問題を抱える農業の環境でありますので、尽力していければというふうに思っております。

○7番（吉富 隆君）

本当に農業問題には大きな問題が目の前に押し迫ってきているのも事実でございまして、この法人化に向けても非常に問題等々あるようでございます。例えば、法人化した、消費税はどうなるのという問題が大きく出てまいっております。だから、そういったことを国、県あたりによくよく相談をさせていただきたい。そうしないと法人化はなかなかできないというふうに考えております。例えば、消費税が10%になったとしますよ、仮に。例えば、うちの集落で35町歩ございます。米麦で70,000千円から80,000千円の金が動きます。そうしますと、1割なんですね、消費税が、7,000千円、8,000千円というふうなことになります。じゃ、農業はやっていけないというのが実態ではなかろうかなと思っております。

その辺についても、よくよく行政のほうで把握をしていただいて、御尽力を切にお願いしておきたいというふうに思います。この問題は急がなければならない時期が来ているのではないかと思っておりますので、土地の集約等々一番難しい問題、入作の問題等々も絡んできますので、そこら辺についての調整を行政が軸となってやっていただければなと強く要望をして、1項めの質問を終わらせていただきます。答弁は要りませんので、強く要望にかえさせていただきます。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。7番吉富隆議員の一般質問の途中でございますが、ここで休憩したい

と思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、11時5分まで休憩いたします。休憩。

午前10時49分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

7番吉富隆議員の大きな2番目から進んでいきたいと思っております。鳥栖・三養基西部環境組合ごみ処理施設の建設についてということで、進捗状況についてということをお聞きがしております。執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番吉富隆議員の鳥栖・三養基西部環境組合ごみ処理施設の建設について、進捗状況についてということですが、冒頭に触れられました新たな建設地としての鳥栖市候補地について、申し合わせ事項について言及があったと認識しております。

その際、先ほど言われましたけれども、議員は8月28日の「共同ごみ処理の後継施設、鳥栖市に建設候補地」という見出しの記事が出ておりますけど、これをもって鳥栖市に候補地が決まったということを知ったということをお知らせされましたけれども、私どもとしましては、12月20日に首長会、鳥栖・三養基西部溶融資源化センター2階の研修室で、1市2町、鳥栖市、みやき町長、上峰町長で協議をしたことを受け、その報告をかねてより議会からも、この問題については報告するようということを受け、3月の予算委員会で議員の皆様方にも報告を差し上げております。

その際、吉富議員から、首長としてしっかり議論するようにと、上峰町の負担をなるべく軽くするように、鳥栖市につくることになれば、みやき町と上峰町で13億円は負担し切れないということで、その際に認識をされているというふうに私どもは思っておりますので、御理解いただければと思いますが、この申し合わせ事項につきましては、この首長会の前から議論はなされておまして、私が就任するずっと前の平成13年7月26日に、鳥栖・三養基西部広域処理施設の建設及び管理に関する協定書に基づき、設置期限以降の施設建設については、設置期限到来前に中原町を除く関係市町で受け持ちを明確にするということが、まず、協定で確認され、当時のいきさつとして、首長会の中で出てきましたこれまでの首長の答弁をここで引用させていただきます。

鳥栖市の橋本市長から、「この西部環境施設組合をつくられたときの経緯を見ますと、鳥栖市では現状のところは難しいということで、ここに施設をつくっていただいたということ

ですので」、ここといますのは、みやき町のことで、**「申し合わせとして、鳥栖市と三養基郡で交互にやっていくということで、今回受け入れましょうということであったと引き継いでおりますので、我々としては何が何でも鳥栖市の中で次のところを設定しなければならないというつもりで、私が就任して以来、とにかく鳥栖でしないといけないのだからということでやってきました」と**ございます。

また、末安みやき町長が当時から首長として、このやりとりのいきさつを申し上げられておりますが、末安町長の言葉をここで申し上げさせていただきますと、**「私としては、当時のいきさつでいうと、鳥栖市さんと三養基郡で交互にやりましょうと、三養基4町ですということが議論のスタートです。まずは鳥栖市でその候補地を競馬場の南に示されました。平成5年です。そのときに競馬場の南があいているからということで、県にも交渉に行かれましたが、県はごみ処理場の敷地は譲る気はありませんと一旦御破算になったのです。それから、鳥栖市が候補地として選定をするので、その前に負担割合を先に決めようとなったのですよね。そのときに、167億円総事業費がかかると。5対5の建設負担割合、人口割合、排出量割合、5対5となると、人口6万5,000と三養基郡3町合わせても3万ちょっとしかない、それはちょっと難しいでしょう。限りなく人口割なり、排出量割にすべきでしょうと協議したら、なかなか譲ってもらえない。スケールメリット、単独で行うことと広域ですることのメリットが、三養基郡4町で10億円になった。まず、10億円を鳥栖市に協力金として支払う。これについて1年近く協議して、それはやむを得ないということで合意しました。10億円は払いましょうと。それと、建設負担割合の5対5は何とか譲歩していただきたい、少なくとも7対3くらいでできないかとお願いを再三しましたが、それなら単独で鳥栖市でやりますとおっしゃったので、それなら三養基西部4町で、中原町が候補地を出して4町だけでもやりましょうということで進み始めたら、鳥栖市さんが参加するということになりましたので、条件として、スケールメリットからいえば13億円でしょうと。13億円と限りなく人口割合に近く、この条件でいかがですかと言いましたら、それでいいと。そのかわり、次の選定は三養基郡、鳥栖ということで、20年過ぎたら鳥栖市さんですよ、いいですかということで、それは当然、その責任は感じているといういきさつがありますので、そのことを踏まえて鳥栖市長さんも、この次は当然鳥栖市だろうということで御発言されていると思います」と言葉があります。**

ですので、就任前からこういう議論があり、鳥栖市長も、みやき町長も引き継ぎをされ、その中で鳥栖市が現在候補地として挙がっているという現状でございます。

7月末までの回答を待っていたところではありますが、まだ少し調整に時間がかかるということで、先日、組合議会のほうで報告がございました。今後、速やかに候補地を選定されて、皆さんにお示しされることと期待をしております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

この問題につきましては、今、町長が御説明をされたことも私はある程度は認識をしておりますが、私と、今、同僚議員の岡議員も組合議員でございまして、そういう問題、資料等々については一切出ていません、鳥栖市につくるということは、そういうふうに記憶しております。

そういう問題につきましてはさておいて、横に置いて、この問題をどのように今後解決していくかと、解決しようがもうなくなっちゃったんですよ。

私が一番心配するのは、私たちの町上峰に負担金が大きく来るであろうと、ここが問題です。今後、新しく作り直すということであれば、やはり150億円はかかるであろうと、これは推測でございまして、考えられます。そういった問題等々を今後、この進捗状況については綿密に議会にもお知らせをいただきたい。議員の皆さんのお考えもやっぱりすり合わせとしてやっていただいて、町長の発言をその場でしていただきたいし、そういうことが一番の目的でありました。

この新聞を見ますと、会議を当時、協議の中で1市2町と書いてありますが、これは間違っていますよ。1市4町だったんだから。そうでしょう。いろいろな問題がございましたよ。議会もうちは何回もとまりました。次の候補地なんて全然出てきていませんよ、その時点では。そういう状況ではなかった。今、町長が12月に説明したと。ちゃんと理解していますよ。しかし、新聞の記事を知ったのは1市2町なんですよ、僕が知ったのは。

やっぱり今後の対策といたしまして、時間の都合もございまして、この問題については時間の都合があるゆえに、今後の大きな課題として捉えていただいて、議会との協議も今後必要でしょうし、今、議長さん、副議長さんがこの議会に出ておりますので、議会についても御報告があるものと思っております、今後は。大きな町の今後の課題、議会の課題であるというふうに位置づけをしておりますので、そういったことについては綿密な議会との連携を強く要望しておきたい。

答弁は要りませんので、先に進んでいただきたいというふうに思います。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。大きな3点目、陸自へり移転についてということで、第1点目、町長の考えはと、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番吉富隆議員の質問3項め、陸自へり移転について、質問要旨の1、町長の考えはということでお答えをさせていただきます。

この陸自へりについて、私の考え方ということで申しますと、さきの議会の1番議員の質問で、なかなか運用の計画等、全体像が見えない中での発言については、はかばかしい回答を得られていない以上、申し上げられないというふうに申し上げましたけれども、陸自へり

移転についての考え方で申しますと、憲法には——ちょっと大所高所の話になりますが——13条に、「すべて国民は、個人として尊重される」という文言に続いて、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と規定しております。自由権である幸福追求権が全ての国民に、個人に認められているわけです。

また、憲法25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の文言に続いて、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定しています。社会権である生存権です。

環境権とは、快適な環境で健康に生活するための権利であり、新しい人権として、憲法13条の幸福追求権や憲法25条の生存権を間接的に根拠としているとみなされております。憲法の精神を反映した個別の法律に基づいて、私どもは地方自治を、行政運営をしている以上、基本的には住民の安全や平穏な暮らしを守る立場を考え、安全保障について協力を考えることが地方公共団体の長の務めであるという考え方で進めていかなければいけないんじゃないかなろうかというふうに思っております。

事実、秋田の国民健康保険税条例事件等の法令違憲判決に見られるように、憲法に違反する法令は効力を持たないわけでありまして、憲法の趣旨を侵害する法令があった場合は司法が是正していると。国は本来、公共の利益となる事業については、民法上の手段だけではその事業の目的を達成するのが困難な場合に、私人の財産権を強制的に収用する土地収用法という公権力を行使することができるわけですが、しかしながら、それをやらない、国も今回はしっかり対話を進めながら進めていこうという視点は、こうした考え方、今、上述した考え方があるからであろうというふうに思います。

さて、陸自ヘリ移駐については、その影響が現時点でははっきりしないところが本当に多過ぎるというふうに思っております。情報が少な過ぎる中で、はっきりとわかっているのは、騒音軽減はこれまで本町が長らく、7月にも吉富議員も同行されて要望してきた事柄であるというこの事実でありますので、今後とも、先ほど申しました視点で陸自ヘリ移駐については臨んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ただいま町長さんのお考えは理解をするところが多くあるのではなかろうかというふうに思っております。町長さんにしろ、議員の皆さんにしろ、公人である以上、軽々に発言をするのは慎むべきであろうというふうに考えております。

しかしながら、僕は冒頭申したように、オスプレイが佐賀空港に配備されることについては想定内だというふうに考えておると同時に、位置づけも僕個人的にしております。なぜならば、109億円という膨大な予算計上がなされております。ヘリの格納庫が幾らという新聞

記事も出ております。土地の用買も30ヘクタール以上ということが載っております。それも30億円弱の数字がもう出ております。知らない、わからないじゃできないであろうと思います。ただ、佐賀空港にヘリが、オスプレイが設置されることによって、目達原駐屯地にある50機のヘリ部隊が移設をするということに、これもなるであろうと思います。そのときに、大きな影響が町にあるだろうと、これも想定内です。

だから、今後につきまして、この1点目につきましては、お互い議会も、町長も議論を重ねて方向性を出していただければなというふうに思っておりますので、御理解をしておいていただきたいというふうに思います。

先に進んでいただきたい。

○議長（中山五雄君）

2点目に進みます。町の財政に影響はないかということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

続いて、吉富隆議員の3番、陸自ヘリ移転について、町の財政に影響はないかというお尋ねにお答えを申し上げます。

現在、防衛関係補助事業については、御承知のとおり、環境整備法第3条に基づく障害防止対策事業、防音関連維持費助成事業、特定防衛施設周辺整備調整交付金（環境整備法第9条）等々がございます。また、民生安定施設整備事業、これは環境整備法8条に基づく助成をいただいているところでございます。

こうした補助金、交付金について、さきの7月22日に本町に防衛省から来庁いただきまして、佐賀空港に係る県に説明された内容について、私どもにも説明していただいた後で、私どもも確認をした際の答弁と、9月2日に御来庁いただいた際のこうした防衛省関係補助事業等の説明の内容が大きく違っております。

といいますのも、環境整備法3条から9条に係る補助事業についても、わかりやすく言えば、現時点ではわからないと、見直しがなされるかどうかもわからないということであり、ヘリの移駐に伴い、新たな基地機能が加わるかどうかもわからない、そういう意味では離発着がなくなるかどうかもわからないという現状でございまして、そうしたわからない現状の中で、今はっきりとヘリ移設について賛成か、反対か、申し上げることができない状況になりました。

私としましては、先ほどいったヘリ移駐についての考え方は、憲法を反映した個別の法律の中で行政執行している以上、最大限住民の皆様を尊重しながら、ヘリ施設についての……（「2番目の項だけの答弁をお願いしますよ」と呼ぶ者あり）しっかり私の説明を聞いていただきたいと思います。

憲法の考え方に基づき、個別の法律について執行している以上、そうした幸福追求を考える住民の立場を考え、同時にヘリ移駐について、国策である安全保障については、地方自治

体としては協力をしていくべきだという考え方で、移駐に伴う住民の皆さんの騒音解消については意見を申し上げた経緯はございましたが、現時点ではわからないというふうに防衛省の方々がおっしゃいますので、そのようにわからない、影響については現時点ではわからないということが、大変はかばかしい回答ではないと思っておりますけれども、恐縮ですが、そのように考えているところでございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

私が通告を前もってしていることについて御答弁をお願いしたい。時間が何ぼあっても足りないんですね。この問題につきましても、町民の皆さんの意識が物すごく高いんですよ。そういうことを踏まえて質問をしているわけですから、町の財政に影響はあるかないかをお尋ねしているんだから。

私は何でこういう質問をするかといいますと、目達原駐屯地が来て60年超えました。目達原駐屯地と一緒に上峰も栄えてきた町であろうと言っても過言ではないと思っております。防衛省の予算をどれだけ上峰町がいただいてインフラ整備をしてきたかというのは、町長が一番御存じだと思う。

去年からことしにかけて、消防自動車を買いかえました。これも防衛省の予算でしょう。防災無線もそうである。小・中学校の改築についても防衛省の予算であろうと思います。そうしたときに、町に影響はないかとお尋ねをしているんですよ。法律のことなんか、私も目を通しましたけれども、難し過ぎる。どう解釈していいかわからない、それが現状です。

そういう問題を含めたところで、まず、町長さん以外に副町長さんと教育長さんに、影響があるかないかだけお尋ねをしたい。と申し上げますのは、それだけの予算をいただいて、うちは成り立っている部分も結構あるわけですから、どうお考えなのか、三役としてお尋ねをさせていただきたい。（「議長」と呼ぶ者あり）いや、町長の意見はわかっているんだから、議長、そう御答弁をさせていただければと思います。

○町長（武廣勇平君）

7番吉富隆議員のお尋ね、通告答弁者は私になっておりましたので、恐らく準備ができておられないということで、私のほうで答弁をさせていただきます。

今申し上げられました小・中学校等の防衛補助については、九州補給処という機能は残るということは、もうこれは新聞等々で皆さん御承知のとおりだと思っておりますので、言及しませんでした。そうした面についての防衛補助は残るというふうに確認をしております。

補給処がなくなるという話ではなく、ヘリが移駐されると、離発着に伴う特定防衛施設周辺整備調整交付金について、その行方がどうなるかということで、庁内でも対策会議を開きまして、その懸念をしていったわけではありますが、この離発着がなくなるかがわからないということでございまして、今、議員言われましたけれども、こうした調整交付金がな

くなるからということをもって、先ほど私が憲法の話は何度も繰り返しましたが、住民の皆さんの幸福追求権、生存権を根拠とする環境権を脅かしてよいものかという視点で考えなければいけないことではなかろうかと。交付金があるから、このまま離発着については供用を追認していただきたいということを行政として考えるべきだろうかと、申し上げるべきだろうかというふうに私は思っております。

先ほど言われた事例の中で、補給処が残ることに伴う防衛補助についての懸念を議員が示されましたが、補給処はそのまま存続するわけでありますので、その点は御理解いただきたいというふうに思います。

○7番（吉富 隆君）

今まで町長さんの御答弁を聞きよつと、何じゃい質問しよつ者が悪かように私はとられてなりません。と申し上げますのが、わからない、知らないで答弁しておいて、補給処は残りますよ、どういことなの。私は、ヘリ隊が移設することによって、町に影響はないかとお尋ねしているんですよ。そうでしょう。補給処が残るから、そういった防衛施設に対しての補助金は今までどおりですよと答弁されております。わかっているじゃないですか。何がわかenらいですか。そうでしょう。本当にそうなの、口約束なの。文章できちっとした署名捺印の上、そういったことを言われているんですか。私の町に対しては、大変な、重大な問題なんですよ。僕はそう位置づけをしておりますので、やっぱり厳しく質問をさせていただきたい。

国の方針としては、朝鮮半島、中国問題、国防に伴うものだと僕は思っています。だから、それだけの設備が必要だというふうに解釈をしております。例えば、50機目達原駐屯地から移設をします。オスプレイ17機、約70機の体制になるということは、日本で2つしかないんですよ、こういう設備があるのは。私も軽々に発言しているわけじゃない。大きな問題になりかねないというふうに思っております。町民の皆さんの声も私は含んで発言をしております。

そういう問題等々ございますので、町に本当に移設をしたときに影響がないかと、町長はないと言われよつけれども、僕はあると思っています。自衛隊OBの方からの話も聞いております。ありますよ。また、佐賀県と同僚の議員さんたちの話も聞いております。ありますよ。根拠は何のという追及はしていませんが、あるであろうと想定内として考えて、僕は発言をしておるところでございますので、御理解をいただきたい。

特に町長さん初め、議長さんもしかりなんですが、よくよく御相談されて方向性を決めるべきだというふうに考えておりますと同時に、24、25日の陳情問題を町長は触れられました。確かに私も同行をさせていただきました。その時点で、防衛省の偉い方との要望活動の中で、議員を代表して、今の中山議長が発言をされました。大変難しい問題としながらも、偉い方の中ではなかなか言葉も出ない状況の中で、どういう質問をされましたかという、目達原

駐屯地は何十年で上峰は協力をしてきたと。はい、さよならじゃできんよと、こういう発言をしていただきました。勇気の要ることですよ。

そういった中でも、交付金についてどうなのと、防衛省の方は出ないとはっきり言われたんですよ。町長もおられた。同僚議員もおられました。役場の課長さんたちもおられました。そういう実態を踏まえて、本当に影響はないのかなと、大きな心配をするゆえに質問をしているんですよ。

ぜひとも今後については、やはり議会、行政、吉野ヶ里町さんとの連携を図りながら、こういう問題については協議を重ねていただきたいということで強く2番目の項では要望して、先に進んでいただきたい。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。3点目、町長のへり移転歓迎の意思表示についてということで質問がっております。執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

これも私の新聞報道、読売新聞だったと思いますけれども、陸自へり移転について、見出しが「上峰町長が歓迎」という見出しになっております。この見出しについて、私が申し上げたことではございませんが、この文脈で申し上げますと、要望を行っている経緯については議員も御承知のとおりで、7月にも本省のほうに上って要望を、かねてからここ何十年も続けてきております。

その文脈の中で、「住民が騒音などで被害を受けていた経緯から見て移転はありがたいと語った」とありますように、この文は私の言質であります。先ほど議員が申されました、ちょっと事実と違うところがあったので、修正させていただきながら申し上げさせていただきたいと思いますが、本省に上った際に、調整交付金についてのこれが出ないという発言は、本省の担当の方は、大変慎重な話でありますので、言われていないというふうに私は記憶しております。私どもがそういう懸念を示したことはありますけれども、そういった発言は本省のほうではされておられません。

また、7月22日の時点では、へり移設がなされれば、調整交付金については恐らく対応見直しがかかるという方向で発言を受けておりましたけれども、9月2日の時点では、わからないと、離発着がなくなるかどうかはまだわからない状況であるということです。公式に防衛省のほうから、現在のところ、こうした周辺整備調整交付金について、見直しについてはわからないという発言を受けておりますので、そういった経緯に基づき、この私の言葉を捉えていただければ大変ありがたいというふうに思います。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

ただいま町長の発言を聞きますと、防衛省ではそういうことを言っていないと断言されま

したが、事実上、議長もおられたところで言われているんですよ。出ないでしょうって。そういう関心を僕は持っていたんで、よくよくお話を聞かせていただいた中でのことでございます。

それと、新聞掲載の「上峰町長歓迎」ということは、僕は言っていないと、こう今さっき言われたような気がするんですが、どうなんでしょうね。意図的なものについては、後ろのほうで締めくくりで町長が言われたようなことで理解はしておりました。しかし、よくよく考えてみますと、7月22日に防衛省から上峰町においでをいただいて、それなりの話をされたと聞き及んでおります。そして、去る2日後、24日に陳情に行きました。そのとき町長、歓迎する意向を、あなた示したんですよ、そのとき行った人たちの中で。そうやったんじゃないですか。町長、責めているわけじゃないんですよ。

だから、そのときに僕が、やっぱり議会は議長中心に議論を重ね、行政とすり合わせて方向性を出すべきじゃないかと僕は忠告したはずなんですよ。ところが、20日たったら、こういう記事がでんと載ってきた。何でやということなんですよ。これが言っていないとか、言っているという問題じゃない。我々は新聞報道でないと、なかなか見えてこない部分が多少あるんですよ。

じゃ、一回でも議会と協議しようかという話はなかった、今まで。きょうの新聞を見ますと、武雄市長さんだったと思いますが、オスプレイ賛成だという記事が載っておりました。私は、町長さんにはしっかりとこの問題については、軽々に公人である、首長である町長さんが発言すべき問題ではなかったのではなかろうかなと思います。

恐らくこの問題、今後ずっと引き続き出てくる問題であろうと思います。やっぱり議員の皆さんは町民の代表であるゆえに、行政に代弁者として物を言うのは仕事なんですから、中身については行政の皆さんが知り得るようなことは、町民の皆さんにはわかりかねる。この新聞報道によって、上峰町はどがんなっかいと、財政はどがんなんねという上面だけで町民の皆さんは判断をされます。しっかりと中身について、わからない部分はわからないでも結構なんだけれども、やはり町民の皆さんの声を聞きますと、佐賀空港にオスプレイ配備ありと考えておられます。そして、目達原自衛隊の50機が佐賀空港に移転するという考え方を持っておられる人が多いようでございます。いろいろ議員の皆さんのところにも意見等々あったのではなかろうかと思いますが、これについては、上峰町にとっては大きな問題であろうというふうに考えます。

私は、今、町長さんの答弁の中身を考えますと、非常に理解に苦しみます。本当に、わからない、知らなかった、補給処は残りますよと、全然話のかみ合いが出てこない。そういうこともぜひとも加味しながらお考えをしていただきたいと同時に、情報がわからないからわからないということなんだろうと思うんですよ、私は。やはり町民の皆さんの声が一番大事、そして、議員の皆さんの考え方も必要。特に軸になるのは、町長さんが軸でどうするのかという

ことになる。やっぱりしっかりとしたお考えを持って、わからない、知らないじゃない、できないんだろうと思います。

その辺についてですが、この問題は大きくこれは残る、新聞はずっと残りますので、このことについてはずっと残ると思います。12月定例会、3カ月あります。まだ進捗は進むであろうと思っております。私はそう考えております。やっぱり予算計上した以上は国が強いんですよ。法律も、憲法もあるようでございますが、国会は法律を変えることができるんですよ。地方自治体はそれに従わなきゃならない。しかし、人権は守らなきゃならないと。町長が言うのもよく理解しています。しかし、朝鮮半島、中国の問題等々含めると、やっぱりこの九州地区に強化せざるを得ないのが国の方針ではなかろうかというふうに考えますので、今後について、町長のお考えをいま一度お願いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

私の答弁が明確でないということなのではないでしょうか。ちょっと議論がかみ合っていないところが見られると思いますが、私自身は、先ほど住民の生活を守る立場——簡単に申し上げて、住民の生活を守る立場と安全保障に協力する立場からしてみても、このヘリ移駐についてはありがたいと思っております。これが残ることが問題だと、記事が残ることが問題だと言われれば、今も変わらずそのように思っております。

ただ、運用の全体像が見えない中で、移駐で済む話なのかどうかについては今後のことで、防衛省からきちっとした説明をいただかなければなりません。私自身は先ほど一番最初に申し上げた、ヘリ移駐についての町長の考えはというところで申し上げたように、憲法を反映した個別の法律に基づき、私たちは執行している以上、住民の皆様方の要望を酌んで、かつ安全保障に協力する立場で賛成だというふうに、ありがたいということで申し上げたところでございます。

また同時に、この問題は、私どもが行政みずから進んで、せいて行っていこうとしているものではございませんし、議会の皆様も、私ども執行部のほうも、国の話から受けている状況でございます。ぜひ議員の皆様方、先ほど言われました、私が答弁をです、報告は差し上げますが、わからないということをもって、私自身が防衛省から聞いた情報が少ないからということをもって責任を負うという考え方でなく、この問題を議会とともに解決していければというふうに思っておりますので、この上峰町と防衛省との関係は、ちょっとやそつとの関係ではございません。長らく関係をつくってきております。私どもの意見をしっかり聞いていただける、そういう関係であるというふうにも思っておりますし、議員はもちろん、私も東部防衛協会、上峰町防衛協会の会員でありまして、本会の会則の中に、「防衛協会佐賀東部地区連絡協議会と相互連絡を保ち、友好団体として防衛意識の高揚を図り、防衛基盤の育成強化及び地域住民の生活環境の整備並びに社会福祉の増進に寄与するとともに、自衛隊の諸事業に対する支援協力を行い、もって自衛隊の健全な育成発展に貢献することを目的

とする」というふうに結んであります。

これは、国の安全保障は、防衛は最大の福祉と申しますけれども、私どもの地域において、中国正面、また北朝鮮正面で今、西方に陸自総隊として大きな再編をされている経緯にございますので、その点については、私としましては理解を示しながら、住民の皆様の立場に立ちながら考えていくべき問題であるというふうに考えております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

町長の答弁の内容を考えてみますと、やっと少し前に進んだ答弁になったかなと、こう思います。町長が言われるようなことは百も承知しておりますよ。ただ、防衛協会の問題は町長に失礼になろうと思って出しましたが、東部防衛協会の会長をされておりますので、やはり自衛隊の幹部との交流はよその町よりも深いと思う。我々も会員であるけれども、我々にはそういう問題等々については出席できないんですよ。懇親会のときだけなんですよ。あなたも会員でしょうということはどうなのかなと僕は思ったんですよ。

ぜひともそういったことじゃなくて、そういったことを盾に今後の対策をとるということでございますので、それはぜひともそうしていただきたい。議会とも協議をするということでございますので、ぜひともしていただきたいと思います。それを情報収集しながら、そういったことも議論を前向きに考えていただければありがたいなと思っておりますし、町民の皆さんにも、町としてはこうなんですよと、オーバーするような発言はできないと思うんですが、できるのではなからうかなというふうに考えておりますので、ぜひともそういったことについては御理解をいただき、強く要望させていただきたいというふうに思います。

答弁は要りませんので、先に進ませていただきたいと思います。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。4番目、特別調査委員会設置についてということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

7番吉富隆議員の陸自ヘリ移転について、4項目めの特別調査委員会設置についてということで御質問が上がっております。

この特別調査委員会については、佐賀市、県議会等が開かれていることを受けて、本町で実際開かれているのかということで質問が上がっているものと思っておりますけれども、私どもは全課に課長会議を通じて、この環境整備法の中で懸念すべきこと、また、それ以外の分野においても懸念すべきことについて意見を求めて、実際その意見の中身を対策会議と称しまして、その精査をして、今、整理をして、先日、その整理した内容を、9月2日に来庁いただいた防衛省の方々にぶつけていたところでございます。そうしたやりとりは行っておりますので、ここで申し上げさせていただき、答弁とさせていただきます。

○7番（吉富 隆君）

内部的には町長さんね、協議をされているようでございますが、私が質問の趣旨といたしましては、特別調査委員会を設けられて、情報収集を綿密にしていただけなのかなという観点でございます。ちょっと質問の御答弁が違うようでございますが、執行部では当然、課長会の中でもされるんであると思うんですが、他の町と上峰町は違うんであると思うんです。

先ほど来、60年以上おつき合いをしてきた目達原駐屯地であるゆえに、補助金もそれなりの金額でいただきながら、インフラ整備も進めた町でありますので、ぜひとも情報収集をし、議会との議論も重ね、町民に発信できるような組織づくりはできないものか、お尋ねをしているんですよ。だから、課長会でどうやった、こうやったという質問の内容ではございません。こういう設置をしていただければ非常にまとまりがつくのではないかというような質問をしておりますので、いま一度、町長、今後の対策としてお考えはいかがなものか、お尋ねをします。

○町長（武廣勇平君）

繰り返しになりますけれども、特別調査委員会という名称ではございませんが、ヘリ隊移転に関する影響調査検討会ということで内部検討会を実施しております。8月18日に、関係各課に目達原駐屯地ヘリ隊再編による影響調査についてということで調査票を配布し、8月25日に回収をしております。調査票の内容について、9月1日に内部検討会を開催しましたが、各課とも情報が少なく、影響については想像の範囲でしか回答されず、具体的な協議をするには、その時点で時期尚早かと思っております。

ほかの市町で議会の特別委員会ですね、ということをもってこの名称をとということなのかもしれませんが、現時点で情報収集には努めていることを御理解いただければというふうに思います。

○7番（吉富 隆君）

そうしますと、町長、この特別調査委員会等を設置しないと判断してよろしゅうございますか。内部的にやっているからいいじゃないかというふうにしか聞こえなかったんで、どうなんでしょうね。

私は、ぜひこういったことを正式につくっていただいて、情報収集の委員会と——特別委員会と仰々しく質問しているんで、答弁しにくい面もあったかなというふうに思いますが、やはり佐賀市の川副ですかね、あそこは、佐賀空港は地域的には。やっぱり騒音がなくなるから町長はありがたいという答弁もされております。しかしながら、その裏返しをすると、町民に財政的な負担はかかると僕は思っています。

副町長さんと教育長にどうなのと質問したら、町長がおかばいになられて、そういう質問は上がっていないので準備ができていないということなんですけど、それは当然、頭の隅には入れておかなきゃならないことなんです。どれだけの補助金をいただいているんですか。

そして、インフラ整備するんですか。そういうことは全然考えていないの。ありがたいと、当たり前じゃないんですよ。町長、お骨折りいただいているんでしょう、予算いただくのには。だったら、執行部はそのくらい考えておかなきゃ。どれだけ恩恵を受けているんですか。町長はおかばいになるけんいいんですけれども、そういう小言も言いたくなります。（「通告にないじゃないですか」と呼ぶ者あり）いや、これは関連しています。関連していますよ、全部。関連は議会が許されていますから。そうでしょう、許されているんですもんね、議長ね。関連していますよ、全部。財政問題も出していますから。

だから、特別委員会については、今後は私の要望としてはしていただいて、情報収集の源になるような組織づくりをしていただけないでしょうかというのが趣旨であって、それが管理職内でこういった協議はやっておりますということなんで、私の趣旨とはずれた答弁であると私は思っていますので、こういう設置はしなくていいのかということと理解していいんですかとしているんですから、御理解をいただければと思います。

いずれこの問題については、いろいろな問題が今後もあると思いますので、私たちが議員の一人として行政のほうに御協力は惜しまないということと約束し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山五雄君）

今の質問ですけれども、吉富議員の特別調査委員会の設置についてということで、設置をするかしないかということの質問でしょう。違いますか。（「そうです」と呼ぶ者あり）町長、その辺の答弁があるならば。

○町長（武廣勇平君）

吉富議員の最後の質問であります特別調査委員会設置についてでございますが、議員の御指摘も受けているように、特別調査委員会という名称ではございませんけれども、へり隊移転に関する影響調査検討会を開催いたします。引き続き開催をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

吉富隆議員の質問が全て終わりました。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午前11時58分 休憩

午後0時58分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

6番岡光廣議員からお願いします。

○6番（岡 光廣君）

皆さんこんにちは。議長のほうからお許しが出ましたので、6番岡光廣が通告書に従いまして一般質問をいたします。よろしくお願い申し上げます。

今回は、質問事項としてこれからの上峰町、まちづくり中・長期計画について行っていきたいと思います。

要旨といたしましては、1番目に陳情・要望活動の現状と今後の取り組みということで、国に対してと県に対して、二通りで質問していきたいと思います。

それから2番目、国道・県道の整備に関しての進捗状況と今後の取り組みについてお伺いしてまいります。これにつきましては、既に同僚議員のほうからも御質問がございましたけれども、34号線関係、それから坊所城島線関係、神埼北茂安線関係、それから久留米線関係をお伺いしてまいりたいと思います。

3番目に、オスプレイ佐賀空港配備計画についてということ、総合的に同僚議員のほうからも質問等がございましたけれども、私は私なりに質問を進めてまいりたいというふうに思っております。

4番目に、三上・西峰地区の排水対策の見直し計画についてお伺いしていきたく思います。

5番目に、定住化対策計画案について、町当局としての今後のことの計画を具体的に、できればお願い申し上げたいと思います。

5点を重点的に行っていきたく思いますので、明快な回答を執行部の方、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（中山五雄君）

それでは、これからの上峰町まちづくり中・長期計画はということで、その中の1点目、陳情・要望活動の現状と今後の取り組みについてということで、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（高島浩介君）

皆様こんにちは。岡議員の質問事項、これからの上峰町、まちづくり中・長期計画は、の質問要旨1、陳情・要望活動の現状と今後の取り組みとの御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、陳情・要望活動の現状というところにつきまして、今年度の国への要望活動についてお答えをいたしたいと思います。

本年につきましては、7月24日から25日にかけて防衛省本省の地方協力局次長並びに衆参両院の県選出の国会議員の方々のほうへ、防災行政無線の整備についてなどの5項目に

つきまして、防衛省関係の陳情・要望活動を行っております。

また、陳情のメンバーでございますが、町長、それに同行していただきました議員の皆様につきましては、昨年度と今年度につきましては議長、副議長様、それとそれ以外の議員の半数の方々に、それぞれの年度で交代で同行をしていただいております。

現状につきましては、以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。国に対しての陳情につきましては、今年度7月24日から25日、東京のほうに行かれたという、この件だけということで、一応、内容的には理解できました。

それで、今回、一応、企画課長に、実はお願いしたいと思っておりますけれども、今回、陳情・要望活動をされたわけですけれども、行政側、町長さん初め、議員は半数ずつということで昨年度から実施しているわけですけれども、内容的に、実は要望活動に行く前までにおいて、内容的に、要するに行かない議員についてはその内容がわからなかったわけですよ。そいけん、何で行かない者についての、内容的な、基本的な考えですけれども、やはり行く行かんは別として、町としての要望、陳情活動をするとするならば、その内容等は事前にお知らせをしていただくのが普通の状態じゃなかろうかというふうに思っておりますので、その辺の、現在、行かれる2日前やったですか、議会のほうで寄る機会がありましたので、その時点でも出席できない者に対しては、その内容関係がわからなかったわけですね。

そういうことで、それじゃいかんじゃないかということで、その陳情・要望書の内容をお示ししてほしいということで、やっとその時点で提出されたわけですよ。そいけん、その辺、行政側と議会側、どのような調整をとっておられるか、その辺を、まずお伺いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

岡議員のお尋ねでございますが、今回、議会の皆様の半数の方々に、それぞれの年度で交代で同行をしていただいた後に、先ほど言われましたように要望書の内容をお示したところでございますが、今後は事前に改めます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

一応、町長の御答弁である程度理解はできましたけれども、やはり今後、国に対しても県に対しても、やはり行政、議会は、一つの共通認識を持っておらなければいけないというのが基本というふうに思います。行政は町民の意向に対して、議員は町民の代表としていろんな意見等を、同じ共有した状態でやはり取り組んでいかなければ、要望活動についても、やはりその成果として表のほうに出てこんじゃないかと、効果として大きな効果に結びついていかないものというふうに思っておりますので、今後、今、町長が答弁されたとおりに、一応、今後はそういうことがないように努めていただきたいということ強く要望しておきます。

それと、今、国に対しては理解できましたけれども、県に対する、今年度26年度、陳情・要望、もしくは請願活動についてされておりましたら、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○町長（武廣勇平君）

県に対する要望について、再度のお尋ねでございます。

県に対する道路に係る要望は、期成会を通じて、現時点では行っております。

さきの一般質問でもございました、議員の皆様方の協力も得られるという前提で、坊所城島線について協力をさせていただけるというお声もいただいておりますが、この坊所城島線については現時点で進捗を見ているところでございますので、進捗があるときよりも進捗がない場合に皆様方に協力をさせていただくほうが効果的でもあるという判断に基づき、今後については、そのタイミングを熟慮して考えていきたいと思っております。

○6番（岡 光廣君）

町長のほうから御答弁いただきましたので、この件につきましても、県、国同様、同じ共通認識をするために、その辺をよろしく御配慮のほどをお願い申し上げたいと思います。

特に、やはり行政、議会、また議員さんは議員としての議員活動を進めていくわけですが、その問題意識というのは町全体のことを思って活動をしていきますので、例えば、請願なら請願なりに活動をする場合でも、要するに同じお互い意見を交わしながら、同じ共通認識のもとにおいて取り組んでいくように今後ともしていきたいというふうに思いますので、その辺を聞きまして、この項はこれで終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○町長（武廣勇平君）

岡議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（中山五雄君）

次へ進んでいいですか。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

2点目、国道・県道整備に関しての進捗状況と今後の取り組みはということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

岡議員のこれからの上峰町まちづくり中・長期計画はということで、国道・県道の整備に関しましての進捗状況と今後の取り組みはということでございます。

昨日の同僚議員の回答にもダブる点があるかと思いますが、御容赦いただきたいと思いますが、まず国道34号線関係でございます。

この件につきましては、4月に地元に出向きまして、その後、地元の協力を得ながらということで、実は国道事務所のほうから事業なり調査の同意ということで依頼がっておりますので、それを受けまして、6月議会以降、逐次、地元、また関係地権者のほうに協力要請をしておるところでございます。

昨日も申し上げましたように、関係者12名のうちに約3分の2、8名の方々につきましては同意をいただきました。大変ありがたいことであると思っています。引き続き、残りの方々につきまして、鋭意、地元の協力を得ながら、今後とも努力をしていきたいということで考えておるところでございます。

続きまして、県道関係でございますが、まず坊所城島線でございます。

この路線につきましては、3カ所の片側歩道の点でございますが、主に上峰町が要望しておりますものは、まず第1点といたしましては町民センターから加茂の交差点までの分につきまして早急をお願いしたいということで、実は土木事務所のほうにも地区の区長さんなり、また町のほうからの要望を出しておりましたけれども、県と土木事務所といたしましては、関係者の地元の調査同意をとってくれということでございましたものですから、それ以降、各関係者のほうに接触をいたしまして、おかげさまで9月の下旬といたしますか、同意がとれまして、県のほうに副町長と一緒に同意書を持っていったということでございまして、県といたしましては今年度に調査費をつけていただくようなことで回答はいただいております、今後、来年度におきましての地元説明会なり、また関係者の丈量図等ができましたならば、用地関係の確保、また28年度に向けての事業実施に向けてということで返事をいただいておりますので、今後につきましても要望をさらに続けていきたいと考えております。

それから、神埼北茂安線関係でございます。

この件につきましては、九丁分から加茂の交差点までの区間につきまして約840メートルでございますが、この件は今年度、事業採択をされまして、事業実施がなされております。

この件につきましては、計画では平成30年ということで聞き及んでおりますが、さきの期成会の折、振興委員長のほうにも出席いただいておりますが、所長のほうからの説明におきましては、28年度末ぐらいまでには完成できるのじやなかろうかというふうなことと、みやき町さん側の用地交渉の経過も含めて、そういった形でおっしゃっていただいておりますので、今後の事業の進捗を注視していきたいと思っております。

それから、加茂の交差点から西側、上米多方向につきましての用地買収につきましては、まだ4軒ほど残っているかと思えます。十数年前ぐらいには用地なりの地元説明会があったと記憶しておりますが、その後、何らかの形はできていないということでございます。

この件につきましては、この九丁分から加茂の交差点までの区間終了後、時期を見られまして、予算獲得の上、交渉に当たるというふうなことで聞き及んでおるところでございます。

それから、県道北茂安三田川線という御質問でございますが、この件につきましては、イオンの上峰周辺における安全対策というふうなことで、町からも要望は今までいたしておりましたけれども、横断防護柵の設置ということで、買い物客、高齢者等々が横断歩道じゃないところを渡っているというふうな現場も見受けられるということで、県のほうに要望をいたしておりました。今年度につきまして、その要望がかなってといたしますか、横断防護柵の

設置について設置をしていただくというふうなことで聞き及んでおるところでございます。

それから最後になりましたけれども、サティの西側、一部、歩道ができていない箇所があると思いますが、その件につきましても、議員さん、御案内のとおり、また前回も議会のほうでありましたが、実は所長さんのほうに直々に、町長さん、副町長さんの御依頼で現場に来ていただきました。現場も踏査をし、坊所城島線も見ていただきました。

先ほどの箇所につきましても、なかなか大変な過去の用地交渉の経緯があったということでも聞き及んでおりますが、その条件次第では当たってもいいんじゃないかなろうかというふうな所長さんのお言葉がございまして、今後、私のほうでちょっと接触を試みて、したいというふうなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

回答ありがとうございます。

まず最初に、34号線関係ですけれども、これにつきましては、一応、要点、内容的には言われたとおりに、同僚議員のほうも質問されておりましたのでダブる分は余りしたくはありませんけれども、特に今後、今、基本的には国としても、国のほうに陳情に行ったときについても、当然、あとは地権者の同意がまず先決ということで、要するに行政が町として協力すれば、計画のほうに前向きに対応するという回答を直接的に聞いたこともありますし、その分も、そういうことを示されてから、やはり大分期間的にも長くなってきているということで、できれば短期間に、今、努力をしていただいて、12名のうちに8名同意をしていただいているということでもありますので、担当課としては大変というふうに思いますけれども、地元区長さん及び評議員さんに今後とも協力をお願いし、そして特に、やはり今現在、最近では調査、測量が自主的にできる方向でということでも恐らく取り組んでおられるということで聞いておるといふふうに思いますので、今後とも関係機関と一体となった、同意をとれるような方向で御努力をお願いしておきたいというふうに34号線関係はお願い申し上げます。

それから坊所城島線、この整備については、これも同じく、意見等が出ておったわけですが、特に今回、具体的に地権者、特に庁舎ー加茂間については地権者の同意がとれたということは非常に担当課としての御努力が大変やったというふうに思います。

今後とも、この実現が、やはり計画どおり推進できるように、進めていかれるように、継続的な、やはり要望活動が一番大事というふうに思いますので、できればこの線についても、議会としても、やはり要請があれば積極的に協力していただけるものというふうに思いますので、行政側は議会とできるだけ調整をとって進んでいただくように、特にお願い申し上げます。

それから、この3区間ということでもありますけれども、やはり第1番目に庁舎から加茂間

という段取りになっておるといふふうに聞いております。

それで、今後、3区間に分けて対応していくということになれば、次にどの区間を重点的にやっていくかと。次年度、どれ行くかと、要するに一遍には、やはり県との調整がなかなか難しい点もあるといふふうに思いますので、この辺について再度確認しておきたいと思います。特に南部については請願等も出ているようでありますので、その辺の兼ね合いを見ながら、ちょっと担当課としての回答を求めていきたいといふふうに思います。

それから、この神埼北茂安線、これについて、私もこの期成会はもちろんのこと、ほかの会合でも直接的に担当されている部門と農林関係、それから土木関係の方と一応接触した機会がありましたけれども、めどとしては、計画は30年ということで課長は言われておりますけれども、私が聞いた範囲は、後で言われました28年後半ぐらいですね、そのくらいをめどに開通できるように努力するという計画も聞いておりますので、特に上峰区域内においては、まだ用地交渉が残っているということを今お聞きしましたので、この辺もお互い協力しながら、今、計画年度内にできるように継続的に取り組んでいっていただきたいということを、まず切にお願いしておきます。

それと、久留米、これは三田川北茂安線ですか、この件についても、要するに会合の席上で、実は私のほうからじゃなかったですけども、所長のほうから、やはり上峰町の請願状況ですか、それについて申し述べられました。

ただ、その要望内容が、やはり土木事務所関係との調整が、向こうもなかなか厳しい感じやったんですけども、やはりしないといふうなことは私の耳には聞き及んでおりませんので、お互い担当課として調整していけば、この安全策については前向きの方で進むんじゃないかといふふうに思っておりますので、今以上に御努力をお願いしたいと思います。

それと、この線の歩道の整備。これについては、隣接のみやき町についても今ずっと道路整備に取り組んでおられます。基本的には、向こうの他町としても目達原の交差点まではやはり道路状態を確保していかなければいけないという考えもありますので、残りの分を最大の努力を払って、いろんな問題もあるかと思っておりますけれども、いい方向に少しでも向くような御努力を再度お願いしたいと思いますので、その辺を触れていただきまして、あと、回答の状況によって質問をまた進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○建設課長（白濱博己君）

議員御指摘でございます、まず34号線関係でございます。

この件につきましては、用地交渉というよりも、その事業の御理解と今後の御不安も含めてのことだと思っておりますが、残りの4名様につきましては、なかなか私どもだけでは100%協力ということまで現段階では行っておりません。ですから、地元の区長さんなり、また役員さん等々、あらゆる手段を使いまして、議会の議員さん方も個々にお願いをしていただければと、私ども、個人的なことで申しわけございませんが、そういった形で町一丸となって、

この懸案につきましては邁進していきたいと考えておるところでございます。

それから、坊所城島線の関係でございます。

この件につきましては、坊所城島線一体的なことございまして、同一の事業関係でやるというふうなことで、事業計画に乗って、この路線の次はこの路線ということがあるかと思えますけれども、この加茂から町民センターの分につきましては、先ほどの説明でございました。

切通から南、井手口の地区、この件につきましては、県といたしましては、この後にぜひやりたいということでの返事はいただいておりますが、国道34号線の関係もしますので、この件につきましては、一体的にその状況を踏んで一緒に交差点改良と、それから南につきましての家屋移転なり歩道の整備についても、県も認識しておられますので、時期ということでは明言できませんですけども、その時期を合わせて実施したいと。

それから、中央公園から南側につきましては、まだ事業の内容的には未定でございますが、その切通交差点以後に実施していきたいということで考えております。

余談ではございますが、今、江越の一番北側の集落に何軒かございますが、北島さんのところの北側に土地改良さんの水路がございまして、その水路が約80メートルございます。その水路に、今ちょっと雑草が、毎年毎年ありますけれども、その管理上、それを解消するために、あの区間だけは今年度伐採し、擁壁の立ち上げで道路を広くしたいということで、もう入札をされておられますので、間近に整備というふうなことで、これは地元の区長さんにもお伝えしておるところでございます。

次に、神埼北茂安線の関係でございます。

この件につきましては、事業の進捗が28年度をめどということと言われております。その経過の中で、用地の確保なり、また事業に向けて用地の取得の交渉ということで入る見込みということで聞いておりますので、その時点でも、町も一体となって協力していきながら対応をしていきたいと考えております。

それから、北茂安三田川線の件でございます。

この件につきましては、県土木事務所と意見が食い違うというふうなことではないかと思えますけれども、ただ、その対応的に安全策の施工の度合いといえますか、車からのぶつかる分につきましてはガードパイプ、防護柵ということですけども、今回は横断者からに対しての横断防止策ということで、小さなパイプというふうなことでありましたものですから、横断防止策という形で要望のとおりにさせていただく方向でございますし、色彩につきましても、町長さんも今まで景観に配慮したというふうなことでございますので、白ではなく今回は茶色っぽいやつをしていただくということで聞き及んでおります。

それから、最後に歩道の未整備地区につきましては、今、経過をいろいろ県のほうと聞いて、それを詳細に把握した中で、ちょっと私のほうで今後、参っている話を聞きたいという

ことで考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○6番（岡 光廣君）

最後に、この整備等については、一応、答弁者は町長のほうに求めておりましたので、最後に、今、課長のほうで答弁していただきましたので、町長のほうに一応答弁を予定しておりましたけれども。

特に今、切通、34号線関係、坊所城島線、神埼北茂安線、三田川北茂安線ですか、これは全て、いろんなこの問題につきましては、やはり事業推進をしていくためには、継続的な活動でなければいけないということを強く私も感じております。途中で、やはりいろいろ要望等をしておりましても、途中で途切れたり何だりすると、やっぱり県当局としても、ちょっと薄れてこられているような感じを受けました。

そういうことで、先ほど要望活動の中でも1番のほうでも述べましたとおりに、やはり今後とも事業推進については、請願・要望活動につきましては、同じような考えで今後とも取り組んでいただきたいというふうに思いますので、今後の対策として最後に町長の御答弁をお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

今後の国道、県道整備に関しての取り組みということでお尋ねでございます。

今、申し上げていただきましたように、議会の御協力、要望活動によって、これまでにこの国道についても、坊所城島線についても、神埼北茂安線についても、北茂安三田川線についても、議員の皆様方の後押しがあり、今の進捗を見ているところであるというふうに認識をしております。

議員の皆様だけではなく、政党の御助力もあり、いろんな手段を使いながら、この要望箇所を整備を進めてまいった経緯に鑑み、今後とも進捗のない事業については、議会の御協力を得ながら、その都度、効果的に、合理的に要望活動を進めていければというふうに思っております。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。オスプレイ佐賀空港配備計画についてということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

6番岡光廣議員のこれからの上峰町まちづくり中・長期計画、3の要旨のオスプレイ佐賀空港配備計画についてお尋ねでございますので、答弁を申し上げます。

オスプレイ佐賀空港配備計画については、私どもが防衛省から説明をいただいた内容についてのみ申し上げさせていただきます。

佐賀空港への陸自ティルト・ローター機、防衛省はこういうティルト・ローター機という

表現を使っておりますけれども、ティルト・ローター機の配備についてということで、今後のティルト・ローター機の運用に際して、同機の配備先について九州地方を中心に部隊運用の実効性強化、日米協力の強化、配備のための十分な地積の確保、市街化が進む既存の自衛隊飛行場周辺の負担軽減などさまざまな観点から、自衛隊飛行場や民間飛行場を対象に検討を重ねた結果、佐賀空港については水陸機動連隊が配置される予定の陸上自衛隊、相浦駐屯地から近く、同部隊の島嶼部等への迅速かつ効率的な輸送に適していること、島嶼部への侵攻に対処する水陸両用作戦には、安全保障環境に即した部隊配置と統合運用に基づく、陸海空自衛隊の緊密な連携のもと、機動的な対処が不可欠であり、同作戦にかかわる主要部隊が多く存在する九州北部に所在していること、ティルト・ローター機の運用に必要な滑走路を有していること、周辺に市街地がなく海に面しているため、騒音などの面で地元住民の方々への負担を最小限に抑制しつつ、十分な地積の確保が可能であること、市街化が進んでいる陸上自衛隊目達原駐屯地からも近く、同駐屯地に配備されているヘリコプターの移設先としても活用し得ることなどの点を総合的に判断し、ティルト・ローター機の配備先として最適の飛行場であると判断しました。

部隊の規模としては、今後、新編される水陸機動隊等を支援するティルト・ローター機17機と駐屯地に所在するヘリコプター約50機を念頭にしており、今後の予定として、平成27年度概算要求において用地取得及び調査設計等に係る経費約109億円を計上するという内容で説明を受けているところでございます。

以上です。

○6番（岡 光廣君）

このオスプレイ佐賀空港配備についてということで、私も余り情報がありませんので、特に当初から報道関係のほうで新聞等に載りましたことを参考にして、うちも目達原自衛隊のほうに接しておりますので、関連というふうな意味合いで質問をさせていただきたいというふうに思っております。

特に、この件につきましては、同僚議員2名の方が質問をしていただいたわけですが、その中でまず第1点として確認したいことが、再度、一応お聞きもしましたけれども、オスプレイ佐賀空港配備について、7月20日、防衛省が公表されて、報道で知ったと回答されております。内容については、そのように私も理解をしているわけです。今、町長が答弁をされたように理解をしております。

特に、この九州防衛局から上峰町への説明、佐賀空港への配備計画については、実は7月22日に来られたということで、最初、同僚議員の中でも1回目は回答をされておられませんでしたけれども、後ほど7月22日に県のほうに来られたと同時に、同じ日に来られているように、ちょっと思われます。

特に、この中で、いろいろ報道の中において、米軍オスプレイも使用できるようにするこ

とで沖縄基地負担軽減を目指すということも、一応書かれておりますので、この件につきましても、やはり隣接している上峰町としては十分関心を持たなければいけないということで、後ほどお聞きをする機会があるというふうに思いますので、この今までの経過について、7月22日に来られたということは、これは佐賀県、佐賀市、有明漁連、その後に来られたかどうかということを確認しておきたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

ただいま岡議員がおっしゃったとおりでございますが、我々としましては、22日に県に説明に来られた後、どの箇所に説明に行かれたかは把握しておりませんで、県に説明があった後に来られたものと認識しております。九州防衛局長以下職員で説明に来られたところでございます。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。

次に、この質問の中におきまして、町長は環境調査について触れられておるわけですが、環境影響調査を実施していると言われておりますので、その内容を再度お聞きしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

岡議員のお尋ねでございますが、環境調査等は行っておりません。

このヘリ移駐に関して、我々が想起し得る懸念等について課長会議の中で課題等を整理し、洗い出して、その後、影響調査の会議をもって精査をしている現状でございます。

○6番（岡 光廣君）

そしたら、今さっき質問した分は私の聞き間違いやったかなというふうに、ちょっと疑問に私も思っておりますけれども、それはそれとして次の質問に移りたいと思います。

それで、このオスプレイ配備計画について公開をされたわけですが、その中で、あるマスコミの中の記事にこういうことが実は書かれていたということです。

その中の報道関係の中で、特に公害防止協定の内容調査ということを確認されているようです。その中において、我が上峰町もヘリが配置されているときに、やはりいろんな協定を実は取り交わしをされているというふうに推察をされるわけですが、この記事の中において、これは恐らく吉野ヶ里町を調査されているんじゃないかというふうに想定されます。飛行ルートや行動、離着陸の条件のほか、事故時の対応を定めた協定を防衛省と結んでいなかったと。やはり配置するときに吉野ヶ里町は結んでなかったというふうに新聞には載っておりますけれども、上峰町としては、こういうふうな配置をされるときに、公害防止協定の中で協定書等か何か実はあるかないか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

今、お尋ねの公害防止協定なるものについての言及は、私自身はしておりません。今、議員が申し上げられましたように、吉野ヶ里町がそのように協定についての言及をされたということで、直ちに確認し、私どもとしましては、コブラが来るときだと思われまじけれども、そういう協定があるかないか、確認をしていきたいというふうに思っております。

○6番（岡 光廣君）

次に、ちょっとお伺いします。

特に、何で今、公害防止協定について確認したかということですね。現在、目達原飛行場においても、実は現在、大型ヘリが飛来しているわけですね。

その中で、この間の新聞を見ておられますと、やはり今までの記事をずっと私も調査しておりましたら、北海道の航空祭にオスプレイが飛んできた、飛んでいったということを記事が載っておったわけですよ。そいけん、特にこの目達原基地についても、日本の国内では、もう数折りのヘリの基地であるということでもありますので、やはり今現在、オスプレイ佐賀空港配備という計画が今なされてきておりますけれども、そういう関係で飛んでくる可能性もなきにしもあらずじゃないだろうかという心配をしているわけですね。

そういうことで、やはりこういうことについては十分、行政側としても、このいろんな面で確認をとってきているというふうに思いますけれども、やはり将来的なことも考えて、いざという時のことも思って確認して、安全面についての再確認を恐らくしていく必要があるんじゃないかというふうに私は実は思っているわけでございます。

そういうことで、先ほどの分は一応質問をしたわけですので、この点は御理解のほどをお願いしたいと思っております。

それで、次に同僚議員も質問してありましたけれども、陸上自衛隊が導入するオスプレイ17機を全部、佐賀空港のほうに配備すると、2019年度から配備計画されているというふうなことが記事に載っておりました。それで、特に目達原基地の50機、これについても全部移駐するというので、隊員が700から800人がその基地に駐屯することが検討されるということと載っておりましたけれども、同僚議員の質問の中にもあっておりましたけれども、目達原基地から移駐されるのは、隊員約500名程度と聞いてきております。

そういうことで、この移ることによって、私も同僚議員と同じような気持ちで、いろんな面で上峰町は影響が出てくるというふうに思っておりますので、今後、私の趣旨として上峰町の中長期的なまちづくりの中で、そういうことが影響するというふうに私自身、感じておりますので、そのような、もし移駐した場合のことを考えて上峰町のことを思い、町長のお考え、対策をどのようにお考えかお尋ねしておきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○町長（武廣勇平君）

岡議員のお尋ねでございますが、先ほどの答弁後に全記事を確認しましたが、公害防止協

定については吉野ヶ里町さんが言及されているわけではなく、県有明漁協本所に訪れた際に組合長が取材に答えられ、どう判断するかは白紙と、空港を自衛隊と共用しないことを約束した県との公害防止協定があるので、組合員の意見を聞く必要があるということで書かれています。

現時点で上峰町が公害防止協定を結んでいるかという先ほどのお尋ねには、現時点では確認できておりませんし、そうした事実も私自身が理解しておりませんでしたので、これは確認をしていきたいと思っております。

その上で、今後のヘリ移駐に関係する点につきましては、はかばかしい回答がなく大変恐縮でございますけれども、防衛省の運用計画等々、全体像が把握できるまで、私どもからすれば、たればで仮定の話で考え方を示すわけにもいきませんし、この防衛全体、安全保障を考えますと、この西方に自衛隊の配備を重点的に拡充される大変緊張感のある中で、一地公体としては協力を国策、安全保障については福祉の観点から協力をしていくべきだという認識に基づき、慎重に国、県の動向を見守りながら説明をしていきたいというふうに思っております。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。今の質問において、私も影響が出てくるというふうに感じております。

そういうことで、今後、もし計画どおり佐賀空港にヘリ基地としてヘリが配置されたとするならば、その分が目達原補給基地からなくなるわけですが、補給処そのものは存続するというので、町長のほうからも御答弁が実はあったわけです。

それで、特に今現在、上峰町も第4次の総合計画に向かって、計画に従ってずっと進められておるわけですが、特に今みやき町ではいろんな対策を図られて、このことについては重点的に施策として取り組んでいただいておりますけれども、上峰町としても人口減対策をやはりとっていかねばいけない時期に来ていくんじゃないだろうかと、もう四、五年先ですね。そういうことが予想されます。後ほど、定住化についてのことも触れておりますので、内容的はそちらのほうでしますけれども、そういうふうな問題。

それから、財政面での、恐らく今まで以上の厳しい状況が、財政的に上向いてきているというふうに町長言われておりますけれども、財政面についても非常に厳しい状態になっていくんじゃないかということも、ちょっと予想できるわけですが、そういう中において、やはり今現時点で上峰町のまちづくりのために陳情・要望活動をされておりますので、今回、この要望活動されたものについての一部を引用しながら、一応質問を一部行っていきたいと思っておりますので、今回の陳情・要望活動についての、特に7月24日から7月25日、要望活動されております。そして、この配置については7月20日、その後、7月22日、九州防衛局で局長及び企画課長が上峰町においでになって、その2日後に東京陳情活動をされているわけです。

そういうことで、こういうことを知りながら、一応、防衛省及び衆参国会議員の先生のほうに陳情活動をされておりますので、実質的に私もそこに出席しておりませんので、内容的もよくわかりません。

そういうことで、このことを踏まえまして、特に、同僚議員も質問をされておりましたけれども、陸上自衛隊のヘリ移転、上峰町歓迎ということで、この分についても一応、同僚議員の質問の中で回答はありましたけれども、再度この辺の町長の真意だけを、まず確認しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○町長（武廣勇平君）

岡議員のお尋ねでございます。

事実関係として、7月24日に上京をして防衛省のほうに要望した内容は、議員が前年度に要望された内容と同じもの、1つだけ違うものがございまして、5項目ございまして、4項目は同じものでございます。1つ目が防災行政無線の整備について、2つ目が特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額と運用について、3つ目がヘリコプター騒音対策について、4つ目が第1種区域の基準の緩和について、5つ目が緊急避難道路の整備についてと、この5つ目が新たに加わった要望でございます。ヘリ移駐に関する要望等は行っておりません。懸念を示し、回答をいただいたというところでございます。

その上で、ヘリ移駐に関しては、先ほど来申し上げておりますように、住民の安心と安全を守る立場としての長としての務め、町としての務めを果たすことがまず大切で、加えて安全保障には国の施策に協力する責務はあると思います。ただし、これは一般論でありまして、住民の安心と安全が脅かされて、どうぞどうぞいいですよということではないというふうに思っておりますので、今後とも、今申し上げました視点で、ヘリ移駐の問題についてはかかわって取り組んでいきたいというふうに思っております。

○6番（岡 光廣君）

それでは、一応、この町長のマスコミに対する記者会見での御発言ですけれども、やはりこの発言について、私も非常に慎重に発言すべきじゃなかったかというふうに実は感じております。というのは、この問題については、やはり議会との議長との連携をとりながら発言していただきたかったというふうに私個人は思っております。

そういうことで、全体的なことを思って発言はされているというふうに思いますけれども、その辺、今後、一応議会との連携を密にやってほしいなというふうに思っておりますので、その辺は強く要望しておきたいというふうに思っております。

それで、一応この要望書につきましては、どの程度要望活動の中で言われましたか、ちょっと私も十分、耳で聞いたわけでもありませんし、特に同僚議員が質問されておった特定防衛施設整備調整交付金の件ですけれども、今までの流れをわかっておいて、町長は十分わかっておられたというふうに思いますけれども、この増額というふうな要望が実は要望書の中

に載っておるわけですね。

それで、その思いですが、事前に防衛省に陳情に行く前に、全ての概略、内容は詳しくなくとも、わかった上での要望活動やったけん、非常に私はあれやったろうなと気持ち的に、いろんな要望ばかりで、もうとにかくしていただく、お願い、協力要請するばかりでありましたけれども、この交付金について一応、質問の中と回答のほうが食い違っているような感じもしますので、この交付金について今後はどのような方向になっていくものか、もちろんヘリが完全に向こうに行くまでは今までどおりですというふうに思いますけれども、もしこういうことが、議員さんが聞かれている分と町長から回答していただく分が、ちょっと私もまだはっきりと明確にどっちが本当かなというふうな点もありますので、町長の口から、この交付金の問題について再度お答えをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

岡議員からお尋ねで、先ほども質疑ありましたけれども、どちらが本当かということであれば、防衛省が言われることが本当であろうと思いますので、防衛省の言葉として申し上げます。私の言葉ではなく防衛省としては、この周辺整備調整交付金については、まだ未定だと、わからないというところが公式な意見であるというふうに認識をいたしております。

○6番（岡 光廣君）

この交付金については、現時点では町長の御答弁のとおりというふうに信じておきます。

それで、この要望活動の中で、やはりこの中で緊急避難道路の整備ということも一つ載っているわけですね。

この件につきましては、以前に西峰東西2号線、そういうことを重点的に防衛省のほうにお願いして、いろんな補助金等をもって整備をして、上峰町の環境整備の一環として非常に助かっておるわけですが、行政側としては、要するにこの要望活動についてどのようなことを今後、計画をされているか、現在、言われるようであれば、言われなければなら言われなくて結構です、今後、検討していくとなら検討でも結構でございますので、その辺、計画があってこのような要望活動をされているというふうに思いますので、この辺、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

要望書の内容を具体的に申し上げます。

緊急避難道路の整備については、中略しまして、本町における緊急避難道路整備の際には特段の配慮をお願いしたいということで、要望内容も計画を前提とした要望ではないということも口頭で申し上げてまいりました。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

そしたら、その辺、そういうことで理解します。

それと、もう1点、この件の中でちょっとお伺い、騒音対策関係の中で、非常にいろんなことをずっと書いてあります。それで、その中でこの4番目の第1種区域の基準の緩和ということは、この緩和について要望に至った経過をちょっとお願いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

要望内容の第1種区域の緩和についてお尋ねでございますので、答弁をさせていただきます。

第1種区域、目達原飛行場に係る第1種区域について、環境基本法の航空機の騒音に係る基準への緩和を長いこと要望をしております。住宅防音工事についても、第1種区域内における補助対象外住宅についても補助対象となるよう要望をいたしております。

経過ということでお尋ねでございますが、これまでこの基準の緩和については、長きにわたり要望内容として変わることなく要望してきたものと思っております。環境基本法の定める環境基準、L d e n 57デシベルと防衛省の基準が違うということで、全国基地協議会等でもこうした要望を取りまとめ、全国の自衛隊立地市町において要望を続けてきているところでございます。加えて、防音工事についても、1種区域内における補助対象外住宅、要するに告示後に建築された住宅についても補助対象となるよう、これも全国基地協議会等を通じても要望をさせていただいているところでございます。

○6番（岡 光廣君）

それでは、一応、締めという形で最後にしたいと思います。

このオスプレイ佐賀空港配備計画については、まだ上峰町としてはいろんな問題が恐らく発生してくるんじゃないかということも予想されます。

そういうことで、行政は行政として、いろんなヘリ移転調査特別委員会等を設置して、それらの情報収集等を進めていかれるというふうに思いますので、やはりお互い、行政側が情報としては多く入ってくるというふうに思いますので、今後とも、この問題がやはりスムーズな形で議会、また町民一体となってスムーズな形で解決できる方向でするためにも、情報関係を議会のほうにも、どしどし議長宛てのほうに情報を流していただくということを切に希望いたしますので、今後の町としての対応策について再度お聞きして終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○町長（武廣勇平君）

今後のヘリ移駐に関する情報につきましては、防衛省が、国が進められている計画でありますので、国からの報告を受けた暁には皆様に報告をもちろんさせていただくつもりでございます。基本的には、国が進められる計画でありまして、二元代表制のもと、議会も住民の皆様様の代表、私もその立場ということで、私は防衛省のほうに問い合わせながら確認をしていきたいと思っております。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。4番目、三上・西峰地区の排水対策の見直し計画はということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

三上・西峰地区の排水対策の見直し計画はということの御質問でございますが、まず、この地区、三上・西峰地区の排水関係でございますが、以前からの町道の道路事情によりまして、宅地開発が先行してあった区域、場所につきましては、側溝敷設をお願いしてきた関係ではございますが、側溝が片側でしかない箇所が多く見られている状況も承知しております。現在も1件、三上の北の区域で道路の南側の開発地ということで南側に排水が流されないというふうなこともありまして、今現在、ちょっと問題が起こっている箇所等もありまして、今、業者さんと協議中ではございますが、今後とも同じような例が、区長様にお聞きしますと、いろいろ民間の開発があつておるといふようなことで、排水対策につきましては、見直し計画というふうなことで要望が上がつておるとも承知しておるところでございます。

この三上地区につきましては、請願等も道路等々あつておりまして、今後、道路と、それから排水路も含めまして、計画をしていかなければならないと思つておるところでございますが、この排水計画につきましては、特に今まで具体的な調査はしておらないということで認識しておりまして、全体の三上地区北南における専門的な調査をする必要があるのではないかとこのことも課内では協議をしておるところでございますが、今後そういうことにつきまして予算等もお願いしていかなければならない問題ではなかろうかと思つております。

特に北側につきましては、東西に走る三上の2号線と、それからヤクルト住宅1号線につきましては、まだ側溝の整備ができておりませんし、また特に縦の、三上北の南北1号線につきましても、請願は以前、21年度に出ておりますが、そのときにも用地の同意は100%とれている状況の中、今度、補助事業ということで、今、検討しておるところでございますが、いずれにいたしましても、西峰地区につきましても3本の路線がございますけれども、全体的にいろいろ私、意見を聞きますと、今後の開発を見通したところでの排水をとにかく何とかしてくれということ聞き及んでおります。今後、十分検討して、そういう調査も計画に入れていきたいと思つておるところでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

現在、今、特に三上地区、この件についても課長が一番御存じのとおり、今、宅地開発等が現在恐らく入つてきているというふうに思います。そういうことで、とりあえず急遽行政側としては、この対策をいかにするかということ、まず先決的にやっぱり考えるべきじゃないだろうかというふうに思つております。

特に今回質問として出しているのは、やはり今の現状の排水の状況、これを、今、課長の

ほうでは全体的な調査もしていないということでもありますので、どのような状態で排水体系をつくったほうが一番いいだろうかということ、まずは現状を把握せんことには、やはり全体的な見直し計画はできないというふうに思いますので、特に地形的に坊所三田川線と、それから北と南ですね、北と南は地形的にも大分違うわけですので、その辺を十分考慮しながら、早急な対応をするために、やっぱり全体的な調査をし、体系をつくるべきじゃなかろうかというふうに思います。

それで、まず三上の開発されているところの対策の回答をお願いしたいと思います。それと2点目に、全体計画ですね。これを一応どぎゃんすつかということの2点の御回答をお願いします。よろしくをお願いします。

○建設課長（白濱博己君）

まず、1点目の現在の開発関係での状況というふうなことで御質問であるかと思いますが、この地区につきましては、ヤクルト住宅がございますが、その町道の東西の三上2号線、ヤクルト住宅1号線の件でございます。ここの南に開発が予定されておりますが、排水がございまして、北のほうに流さしてくれということでございまして、地区での状況では、その現状の側溝が、ちょっと持たないんじゃないかということで、今、難色を示されているところでございます。

私どもにつきましては、民間の業者の開発ということでございまして、それに合わせて整備ということは、なかなか問題があるかと思いますが、今後の対策といたしましては、業者のほうに、北に流すために流量の計算を根拠を持って示してくださいというふうなことで、今、依頼をしております。それをもとにして部内で協議しながら、また地元のほうに図っていったいいかどうかというふうなことをですね。そういう状況でございます。

それから、全体的な計画ということの御質問でございますが、この件につきましては、5年ぐらい前に三上地区の排水の計画をというふうなことで設計までにはされていたように聞き及んでおりますが、その設計につきましても、全体的なことではございますので、当時、約11,000千円から12,000千円ぐらいの設計費がかかって、それをどうするかというふうなことで、そのままになっておったということで聞き及んでおりますが、この件につきましても、金額云々ということも大事ではございますが、その基本的な計画というふうなことでの整備をしなければ、なかなか将来的なことができないということで、この件につきましても、恐らく単費になるかと思いますが、そういった予算につきまして、今後、関係当局と協議を行っていきながら努力をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

ちょっと今、課長の答弁の中で、非常にヤクルト住宅周辺が今、排水関係が問題ということで、実は私も聞き及んでおりますけれども、やはりここも民間開発ですね。それと、ほか

のところも当然、今言ったように側溝の改修関係をやっけていきよるでしょうが。そいけんが、ここだけじゃないわけですね、今。ただ、地域的にやっぱり整備をしていこうということで計画的に取り組んでいただいておりますけれども。

そういうことで、この辺についても、やはりそこも民間開発によってされているということで、もうあそこも大分早く開発されているし、そういうことは別の問題として、やはり悪いところは、ほかの例もありますし、その辺は地元の皆さんと町側としても検討をして、やはりこの問題ができるだけ早く解決するような方向で前向きに取り組んでいくべきというふうに思いますので、この辺を一応、再度確認して終わりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○建設課長（白濱博己君）

先ほどの道路の排水、側溝関係ということで、今、現状につきましては、町道北側ヤクルト住宅の敷設している側溝の整備ということで、本来ならば、その町道の計画に基づいて新しくしていかなければならない箇所ということで、区長さんからも以前からの要望がっていることは事実でございます。

この件につきましては、そこに流さなければ、その開発がなかなか困難ということではございますが、地元の意向もございますので、真摯に受けとめながら業者への指示なり、または要望なり、両者と協議をしながら図っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。5番の定住化対策計画案についてということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

これからの上峰町まちづくり中長期計画はということで、定住化対策計画案についてということでございますが、この定住化対策計画案というものについて町で計画をつくる方向にあるわけではありませんけれども、これは総合計画全体の方向性として、定住化といいますか、人口増加をさせるための方向性が示されているものと受けとめ、町の姿勢にかかわる定住化に関係するさまざまな方向性について、私のほうから申し上げさせていただきたいと思っております。

定住化、何をもちて人口がふえ、定住化が促進されるかというところについては、人口減少の時代にあつて、まずコンパクトであることが非常に重要であるという中で、これは何世代も前からコンパクトなまちづくりを進めてきていただいております。

その中でも住みやすい条件として私がとある調査を見たときに、病院、小学校、中学校、保育園、幼稚園、公園、金融機関、ドラッグストア、また医療機関などが、駅も含まれておりましたけれども、それらの条件の中で10個ある条件の中で9つを満たしているなという実感を持っておりますけれども、半径1キロメートル以内にそういった集約がなされたまちづ

くりを今後とも引き続き行っていくことが、まず一つ重要だというふうに思っております。

加えて、確かにハードやいろいろな機能が集約されているわけですが、ソフト事業については、まだまだ見劣りするところもあるということで、さきに橋本議員からも御提案ありましたように、出産祝い金を創設したらどうかというような御意見であったり、議会全体の意見として子供の医療費の助成延伸、またはそういった御意見をお持ちの方もいらっしゃいました。また、民間のアパートについての補助等を出すことで定住促進を図ったらどうかというような御意見もあったわけでありまして、これらのソフト事業を財政が改善するにつけ延伸していくということで、きめ細かにその定住促進施策が住民の皆さんに届いていく、そういうまちをつくっていくことが定住化対策であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

時間もありませんので、簡単に回答をお願いします。

非常に、この定住化問題については、やはり特に今、みやき町が一段と力を入れて取り組んでおられます。

それで1点、まず町長のほうにお伺いしておきたいのが、上峰町においてもいろんな民間開発業者が来ているわけですが、上峰町のモデル、市街地づくりの整備計画についての状況はどういうふうな状況になっていっているかということをして1点。

それと、檜寺住宅が非常に老朽化しているわけですね。この辺についての今後の町としての檜寺住宅に対する今後の取り組み、時間がありませんので、2点だけ簡単に御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

現在、岡議員のお尋ねであるモデル市街地計画というものはございません。

三上地区で議員とのやりとりの中で、民間活用、民間の適正な誘導により、町費負担を抑えながら定住エリアをつくることで、町道整備等に係る町費負担よりも効果的だという議論をしたことはありますが、それをもってモデル地区を定めるだとかいうことを現在考えているわけではございません。そういう提案を、企業から開発の提案をいただいたことはございます。ただし、この地域内の同意がまとまらなければ、これについてはなかなか私どもがどうこう言うところでもございませんので、民間業者と地域の皆様方の意見があった際には、町益にもかなうことでありますので、進めていければという認識を持っております。

また、お尋ねの2点目ですが、檜寺住宅については、現在、住宅運営委員会に意見をいただいております。内容については、担当課長のほうから答弁させます。

○建設課長（白濱博己君）

この檜寺住宅の件につきましては、行政報告のほうで長からお示しがあっておりますとお

りに、今現在、住宅委員会等の答申もありまして、空き家を政策ということで今、入居をとめております。この件につきましては、町長とも協議をいたし、特別の場合を除いては空き家政策すると。

今後のことですが、本来ならば建てかえということで以前からの建てかえの計画を以前、大分前、策定しておりますが、今の状況で、今、具体的に計画があるわけでもございませんし、県のほうにもそういうことで伝えております。

今後につきましては、私個人の判断というのはおこがましく思いますが、課長としては今後、住宅政策も必要かとは思いますが、上峰町の民間の状況を見ますと、用途廃止をしながら今後、その土地につきましては利用を考えていければいいなという、私までの見解でございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

もう少し時間がありますので。一応、上峰町の定住化対策ということで、特に町長のほうも、新たな計画はないというふうに言われておりますけれども、上峰町の住宅マスタープランが実はあるわけですので、それに基づいて、これを完全に無視はしないと、それを継続的な考えを持っておられますので、そういうふうな、要するに計画プランにのっとって第4次計画が進められていけば、農住環境の整備等を含めて環境整備に努めていただければいいというふうに思っておりますので、もう一度、上峰町の前の住宅マスタープランと現在の第4次総合計画、そして、要するにこの目的が町長のときに第4次総合計画がつくられておりますので、暁には完全に達成できるような方向で御努力をお願い申し上げまして、私の質問いたします。ありがとうございました。終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「要りません」と呼ぶ者あり）はい。

6番岡光廣議員の質問が全て終了いたしました。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、2時40分まで休憩いたします。休憩。

午後2時24分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

○9番（林 眞敏君）

9番林眞敏でございます。最後の質問者となりました。私のほうから3点ほど質問をいたします。1点は苦情関連、2点は提案といたしますかね、安全に対する提案、3点目は開発、交通関係について質問をいたします。

まず、質問事項1、異臭問題について。

要旨として、(1)隣接町の工場排出の異臭対策について。2項めについては、再調査の依頼とその結果はどのようにされているのか（減臭対策）についての問題であります。

大きな項目の2項目、これはもう若干提案も入りますけれども、中学生への交通安全指導。

質問要旨として、(1)頭部保護ヘルメットの着用の実態について。これは、通学時のみならず、放課外、放課後についてどのようなかということをお聞きしたいと思います。

それから、(2)これは皆さん耳なれない言葉かもわかりませんが、カスクというものがああります。これは、ヘルメットはプラスチック等でできていますけれども、カスクといはますのは革でできている保護材だと思ってください、革製の保護材と。この採用についての検討はないかと。なぜこういふことを言うかという、やはりヘルメットというものは、私も過去ヘルメットを何十年かかぶっておりましたけど、どうしてもかぶりたくないというのが本質です。こういうものについての提案をしておきたいと思はます。

3項目として、三上地区の交通安全対策について。これは、私はよくあの道を通るので思っているわけなんですけれども、三上開拓線というのが、自衛隊の境界から三上、下津毛三田川線を横切って南に走っている道路ですけれども、吉野ヶ里町との境界に、これには交通量がどんどん増加しているにもかかわらず、何らの転落防止というんですか、そういう安全上の対策がなされていないと、これについて疑問を持って質問させていただいております。

次、(2)として、小河川への何らかの転落防止等の柵が、あるいはガードレール等ができればまた別ですけれども、ここに暗渠のようにふたはできないかという問題です。細かく言はますと、質問のときにまた問題だけ取り上げてみたいと思はますが、隣町との調整等も必要でありますけれども、このような考へはないかということについて質問をさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（中山五雄君）

それでは、1点目、異臭問題、その中の1つ目、隣接町の工場排出の異臭対策についてということで、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（江頭欣宏君）

皆さんこんにちは。それでは、林眞敏議員の1、異臭問題、(1)隣接町の工場排出の異臭対策について御回答を申し上げます。

このことについては、隣接町であるみやき町大字原古賀に所在地がある、アサヒ再生ゴム株式会社の件であると判断して回答をさせていただきます。

苦情件数については、匿名で平成25年4月に1件、6月に1件、本町の環境係に入っております。また、直近では、ことし6月、みやき町環境福祉課へ1件あっており、2年間で合計3件の苦情がっております。内容は、ゴムの悪臭についてであります。対策については、即刻、みやき町環境福祉課よりアサヒ再生ゴム株式会社の取締役社長へ直接苦情の連絡を入れていただき、回答は、工場内の再点検、フィルター清掃等をしてにおいが外部へ漏れないように注意する。また、生産工程を変更するよう検討したいとのことでございました。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

苦情は2年間で3件出ているというのは、これは実際だと思います。私は住んでいるところがたまたまその工場の西側に位置しているということで、距離的にもそう遠くない距離です。特に夏場は窓を開放しております。風が東風であれば、最近このにおいがまた特にひどくなってきております。私は直接苦情は出してはおりませんが、やはり苦情が出るということはそれなりに相当苦しんでいるんだと思います。これについて、これはみやき町についても同じだと思うんですね。風は逆に西風が吹けば向こうは臭いということで、最近特に非常に強くなった傾向にあると思っております。この対策について、ただ、町に対する苦情、あるいはみやき町に対する直接の苦情と、フィルターを清掃するとかなんとか言ってから、このようなことでは恐らく——ごく最近、私がこの質問状を書く直前にも東風が吹いて非常に臭い、窓はとてもあけておられる状態じゃなかったというのが現状です。これについて、住民課長は、隣の住民課長とちょっと感覚的なものが違うかもわかりませんが、いま一度嚴重に抗議して、もう一度工場内の方々にもそのようなことを認識をもう少し強く持っていただくようお願いはできないかと、このように思いますけれども、ぜひお願いをしていただきたいと思います。よろしく。できるか、やってもらえるか、もらえないかをお願いいたします。

○住民課長（江頭欣宏君）

この件につきまして、みやき町の環境福祉課のほうにもきちっと言っておりますので、その回答を待ちながら判断していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○9番（林 眞敏君）

ぜひ早急によりしくお願いします。冬になると、どうしても窓閉めるのでにおいは少し弱くなります。今の時期ですね、特に、理由はわかりませんが、朝夕、この2回が、私たちが昼間は不在している時間が多いから感覚的に鈍いのかもわかりませんが、朝夕、風が東から吹いた場合、非常に臭いです。早急な回答を待っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次の項目に進んでください。回答は要りません。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。2番目の再調査依頼と結果公表をということで、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（江頭欣宏君）

2番目の再調査依頼と結果公表を（減臭対策）ということで、回答につきましては、担当をされているみやき町環境福祉課と協議しながら今後進めていきたいと考えておりますので、どうか時間をかしてほしいと思います。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

時間はおかしますといたらおかしいですけども、できるだけその期間は短くしていただきたいと思います。不法投棄等は監視カメラ等で、あるいは今、毎日放送等、テレビ等でやっていますが、PM2.5、これについては全県的なもので、町にも機材は置いてありますけれども、異臭がするということが飛んできているんじゃないか、飛んできていると思うんですね。煙でも煙の中にはばいじんがある。ばいじんの中には、やはり何かある。これをPM2.5と絡めた場合には、有害物質、有害なものであると、有害成分が入っていると思わざるを得ないわけです。この際、調査をするのであれば、このPM2.5、これについてもあわせてお願いをしてもらいたいと思います。

私どもは直接、においは鼻でしているし、あるいは口の中に飛び込んでくるでしょう。PM2.5、これだけ報道されておるのでは、このにおい、においというものはばい煙から来るんじゃないかと思えますけど、ばい煙から来るのであれば、PM2.5というのものもあるし、それからもう1つ、航空機騒音については、これも継続的に調査しておりますね。これと全く同じような調査方式というのはとれないかと。定点観測じゃないですけども、定点設置ですね。継続的なにおいを調査できるものがあるのかないのか。あるのであれば、同じような調査をしていただきたいと思いますが。これについても、みやき町、あるいは直接工場の名前は言うのは控えますけれども、当工場の関係の方々にもそういうものは恐らくあるんだと思います。あるのであればそういうことを、調査機材、異臭を感知する機材、これについても提案し、お願いをしていただきたいと思いますが、まず、あるかないかについて、そのあたりをみやき町を通じて講じるということをやっていたらどうか、ちょっとこの返答をお願いしたいと思います。

○住民課長（江頭欣宏君）

再調査依頼については、先ほど申しましたように、みやき町環境福祉課のほうに早急に、きょうの林議員さんの質問においてこういった意見が出ていましたということで申し述べていきたいと思っております。

なお、PM2.5の関係につきましては、佐賀県の環境課のほうで、御案内のとおり、東部地区については鳥栖市役所のほうに設置されておりますので、それとの兼ね合いがありますので、それは御勘弁をお願いいたします。

以上でございます。（「機材……」と呼ぶ者あり）済みません、においの機材については、みやき町のほうにお伺いしてみなければわかりませんので、ここでは回答を控えさせていただきます。済みません。

○9番（林 眞敏君）

異臭を測定する機材はあると思います。これはいろいろ業者等は、話はおかしいですけど、においを嗅ぐソムリエというのが現実にはいらっしゃいます。ということは、それを機材でどのぐらいにおいがするか、あるいはそういうものを測定するものがあると思います。まず、ないという前提に立たずにあるという前提で伺っていただきたいと思います。そういうものはないでしょうじゃなくて、あるいは鳥栖が持っているか、どこが持っているか私にはわかりませんが、あるいは工場自身持っているかもわかりません。そのあたりは積極的に、住民からの苦情があるんだと、苦情に対して、知らないよじゃないですけども、持っているかどうかわかりませんが、持っているという前提で聞いて尋ねていただきたいと思います。これが一步前の施策であろうと思いますので、ちょっとその点、聞いてもらえるかどうか。もう一回住民課長のほうにお尋ねをいたします。

○住民課長（江頭欣宏君）

林議員さんから、異臭測定器はあるかないかをみやき町のほうにお尋ねくださいということですので、この点については早急にみやき町のほうにお伺いしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○9番（林 眞敏君）

安全・安心なまちづくり、生活環境、町長も申しておりますけれども、このような異臭は生活環境を害しているものだと思わざるを得ないですね。特に私たちが住んでいる井手口は非常にひどいです。あるいは、ほかの地域もそれなりに臭いにおいを我慢しておられる方もおられるんじゃないかと思えます。工場と、あるいは我々の住んでいる町、区、こういうものに対してどのような、何か協定か何かあるんでしょうか、あるのであれば知らせていただきたいと思えます。

また、その工場側が住民側に迷惑をかけてというんですか、現実には迷惑を我々は受けているほうです。これについて、工場と行政なり、あるいはそれぞれの地域の中で何か協定みたいな話し合い、結びつきというのはあるのかないかわかりませんが、これについて、あるのであればちょっと教えていただきたいと思えます。

○住民課長（江頭欣宏君）

公害防止協定があるかないかですね。

昭和47年9月14日付（187ページで訂正）で、北茂安町、上峰村、三根町、アサヒ再生ゴムのほうで2町1村、切通下流域と会社による公害防止協定が結ばれております。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

昭和47年に公害防止協定が結ばれたということでありました。その内容が現在の状況に適合しているか、あるいは改正がなされたかどうか、これについてお願いします。

それから、もしその公害防止協定、コピーをさせていただけるのであればコピーをいただきたいと思います。現在の状況に合致するののかもちょっと調べてみたいと思います。よろしく願いをいたします。

○住民課長（江頭欣宏君）

公害防止協定、昭和47年9月14日以降に現状に合ったような形での、以降は新たに締結はされておられません。昭和47年9月14日付の分でございます。（187ページで訂正）

コピーについては町長と相談しながら判断していきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

今の環境の、今の時代の基準に合っているかどうかも含めて、この公害防止協定、昭和47年に定められたこの協定に基づき調査をしていくことと、ここの協定の内容については、皆様方にコピーをお渡しさせていただきたいと思っております。

○9番（林 眞敏君）

ぜひとも取り組んでください。被害を受けるのはやはり地域の住民であると思いますので、よろしく願いします。

それと、先ほどもう1つ質問しましたけれども、工場が地域の方々に何らかのものが渡っていると聞いておりますけれども、これは行政としては承知をしていますでしょうか、どうでしょうか。

○住民課長（江頭欣宏君）

今、林議員さんの問いでございますけど、私も初めて聞く言葉でございますので、私はわかりません。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

ぜひとも承知をしてください。よく私も行政たちというのは、工場と地域住民というパイプだけかもわかりません。行政の住民課長が承知していないというのは、いいことか悪いことかはわかりませんが、できれば承知をしておいていただきたいと思います。

この項はこれでもって終わらせていただきます。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。大きな2点目、中学生への交通安全指導、その中の1点目、頭部保護ヘルメットの着用の実態についてということで、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

林議員からの質問でございます中学生への交通安全指導、頭部保護ヘルメットの着用の実態についてという要旨でございますが、中学校におきましては、自転車通学許可願というものを出させることで生徒及び保護者に安全な走行を確認させておまして、また、教師が朝の立ち番指導を定期的実施し、安全指導を徹底しております。年度当初には、生徒の交通安全の意識を高めるために、警察署及び町の交通安全指導員の皆さんの御協力を得て、実際の自転車の走行訓練を実施して指導を受けております。このようなことの実施により、ヘルメットの着用は、登下校時は100%使用をしているというふうに思っております。また、私事での自転車の使用時も着用を厳しく指導しております。

以上です。

○9番（林 眞敏君）

ありがとうございます。私も小・中学生、子供たちの安全については、今までも過去質問をしたこともあります。この頭部保護のヘルメット、通学時には確実に着用しているということは私も承知しております。しかし、放課後について、指導は指導として、あるいは子供たちは子供たちとして、どうしても解放をされると。開放をされるときには、もちろん今の自転車は前にかごをつけておる人が多いですけども、ヘルメットはかごの中に入っている。乗っているのは、ヘルメットを着用せずに乗っているというのを時々散見しますので、100%つけていると言われるとまたこれも困りますけれども、やはり子供たちの安全のために着用するというんですか、そのような指導をこれからも継続をしていっていただきたい。誰でもかぶりたいくないんですよね。現実にはかぶりたいくない、それが先に本音として出てくるとどうしてもかぶらないということになるので、そうじゃない、命の大切さというのは、かぶっているところとかぶっていない、これで物すごい違うんだということですね。

最近も、どこですかね、テレビでスタントマンを使っただけの交通安全教育が行われていたけれども、その際も、ヘルメットのあるとないとは、もう生か死のどちらかを選ぶかということになりますので、ぜひともますますの指導をお願いします。

最近、今の真っ白いヘルメットがいいのか、あるいは格好いいヘルメットがありますけど、それは通学等には合わないんでしょうけれども、ぜひとも今後ともこの指導については口酸っぱくなるぐらいまでの指導をして、子供たちの命が失われるのも、これも大変。以前、私んところでも車と子供が、がちゃんと衝突してボンネットの上を越えて行って自転車がつぶれたような感じにもなりましたけれども、この子もヘルメットをかぶっていたためによかったということがありましたので、ぜひとも、これはもう指導する以外は方法はない、啓発する以外は方法はないと思いますので、引き続き命の大切さというんですかね、これについては指導のほどをお願いしておきます。これは学校の担当者のみならず、保護者についても同じ感覚でよろしくをお願いをしたいと思っております。

次の項目に移ってください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。2番目、カスクの採用についての検討はないか、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

続いて、林議員からのカスクの採用について検討はないかという御質問でございます。

私も不勉強でございまして、カスクというのは議員からお伺いするまで知らなかったのですが、調べたところ、ネットでは、簡易ヘルメットということでありました。見ましたところ、確かに折り畳みができまして携帯には便利なようなものだというふうなことを認識いたしました。調べましたら、1993年まで自転車レースの最高峰ツール・ド・フランスで、ヘルメットのかわりとして使用されていたようでございます。私が得た情報では、このカスクは、ヘルメットほどの保護性能はございませんというふうに記載してありました。現在、中学校が、先ほど議員からおっしゃいました白いヘルメットでございまして、このヘルメットには、製品安全協会の認定基準に合格したものでございまして、それは、安全性については確かだということでございます。また、価格面においても、現在のヘルメットは1個3,100円と定価で購入しておりますが、カスクについてはおおむね10千円を超えるというふうな価格帯でございましたので、採用には残念ながら不向きではないかというふうに思っております。

以上です。

○9番（林 眞敏君）

これはあくまでも提案でございまして、3千円か、10千円というのは、ちょっとこれは、教育課長がどのような調べ方をしたかはわかりませんが、これはちょっと私の持っている認識とはかなり違いがあると思います。

安全性についても、これは、安全性はヘルメットほどは強くないのは事実です。ただ、かぶらないヘルメットをとるか、携帯する、あるいはポケットにでもぽっと入りやすいようなもので、利便性を追求すると、命を、大切さを捨てるということではないんですけれども、自転車に乗って通常受けるけがというんですかね、頭部を守るための機能、これは十分に果たすと思っております。当然、ツール・ド・フランスの人たちは自転車に乗って競争するんです。どこでひっくり返って、ところが、その際に安全であるというからかぶっているんだと。自転車レースの人がかぶってあるのが通学の子供はかぶったら安全じゃないかというのはちょっと違いますけれども。これは、値段的にも確かにヘルメットよりは高いと思います。しかし、ずっとヘルメットかぶるといのは、時代は変化しています。上峰町から一步先のことをやっても、これはいいのかなということもあると思います。ただ、採用する、採用しないというものは教育担当のほうでありますので、提案は提案としてこのようなものを、これから先は時代を先取る安全対策というのもあってもいいんじゃないかと思っております。このあたりは教育サイドのほうの考えですので、それ以上のことは追及をいたしません。

次をお願いをいたします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。大きな3点目、三上地区の交通安全対策。その中の1点目、三上開拓線への転落防止柵の設置をということで質問がっております。執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

質問3番目の事項の三上地神野交通安全対策ということで、三上開拓線、これは南部ということでの転落防止柵の設置をというふうなことでの質問がっております。

この箇所につきましては、議員御指摘のように、現在、転落防止柵はしておりません。西に水路がありますが、この水路は町境の真ん中が水路ということで、半分は上峰町の用悪水路でございます。この区間は、交通量につきましては、先ほど議員御指摘のように年々増加してきているということで認識しておりますが、ここの地区は通学路ではないかと承知しておりますが、朝夕の散歩の方々や近隣住民の方々の生活道路ということでございます。

水路については、たまった状態ではなく、常時南のほうに流れているというふうなことでございまして、危険性からすると危険ではあるとは思いますが、その必要性という観点からしますと、現在、安全設備を施工しておりますけれども、水路の町道の横の水路ということで、水路がたまったような状況であるところについて主に施工をしている計画を持っておりますけれども、その計画につきましては順次施工しておりますが、その後、地区が終了した後になるかということでの認識は持っております。今年度につきましては、上米多、米多団地、それから、江迎地区の水路の一部等々を施工しておりますが、来年度につきましては、残している前牟田地区への水路の予定をしております。

昨今、大雨の被害等で、御案内のとおりに大字江迎地区は冠水時に道路もわからないような状況ということで、江迎の施設の、水路がございまして、そこら辺を今後検討していております。

また昨日、寺崎議員のほうから、箇所の施工ということではございますが、緊急性というふうなことも含めまして、今後は予算の要望はしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、今後、今計画がある分につきましては、先ほどの計画を計画内に入れていきまして、今後、地区が終わりましたならば施工を考えていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

建設課長ありがとうございました。

この道路は私が今ずっと見る限り、逐次、交通量が増加していると。さらに、御存じのように、吉野ヶ里町の立野、この地域、もちろん三上の地域も同じでございますけれども、人口増加が非常に早いスピードであると。三上から下坊所、こちらのほうに隣接する吉野ヶ里

町については、アパート、マンション、これがどんどんできていると。そして、その方々が使っている道路はこの上峰の開拓道路ですかね。言い方は悪いですが、この道路を使って自分の家に帰っているという状況だと思います。そのもの自身が、この小さな川に必要な橋をかけていると。もちろん建設課長、いろいろ建築するときに相談があると思いますので、よく御存じだと思いますけれども、ということは、この道路は非常に最近多く使われている道路です。そして、離合をできないことはないですけど、離合する際にも若干危険です。特に南のほう、下津毛三田川線に近いところはそうでもないですけど、南のほうについてはアパートがどんどんできることによって、通路、離合、これによって今は事故は起きていないようではありますが、これ以上どんどん交通量がふえ、通勤者等が利用すれば、いつかはやはり何らかの形でころんと溝の中に転がり込むんじゃないかなと、こういうぐあいに危惧をしております。ここにガードレールというのはちょっとそこまでは必要性はないと思いますけど、何らかの転落を防止するようなものは、優先順位によりますけれども必要ではあると私は感じております。

また、この安全については、どうしても気になるんですね。どうしても川をまたぐ橋ができるということは、そこに人が通って車がどんどん通っているということですので、これについても、建設課長も梅雨時の冠水によって、江迎のあたりは道路がどこか境界がわからなとか、それに対しても安全上というのもあると思いますけど、この地域についても、三上地区の開拓とあわせて、必要性についてはもう一回検討していただきたいと思いますけれども、建設課長がどのように考えておられるか、もう一度お願いをしたいと思います。

○建設課長（白濱博己君）

林議員おっしゃいますとおりに、そのこの地区につきましては、私も歩いたことは多々あります。歩道という歩道じゃなく、白線と、それから、側溝につきましては、立野へ行く側溝ですけど1メートルもないぐらいで、散歩とか歩いている方につきましても、また、議員おっしゃいましたように、車での転落防止柵というふうなこともあわせてだろうと思っております。危険箇所というようなことは十分認識をいたしますが、安全防止柵という部分な観点で、町といたしましても、計画的な予算、それから、年間約200メートルぐらいの施工ということで今持っておりますが、今後につきましては、必要箇所というふうな認識は持っておりますので、今計画ある分につきましては、先ほど言いましたように、緊急性からすると、先ほどの大水の対策、本当にもう危険箇所というふうなことも含めて若干見直しもかける必要もあるんじゃないかならうかと思っておりますので、今後、議員おっしゃるとおりに十分検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

ぜひともよろしく。優先順位は少し落ちるかもわかりませんが、優先順位の中に入れて、

逐次こども、放置をすれば吉野ヶ里町はますます人口がふえるという。人口がふえるということは、そこを使う人が非常に多い。立野地域はほかから入ってこられずに、この道が非常に通勤、通学路になっておりますので、ぜひともここの町の計画の中に入れていただきたいと思えます。

次に進んでください。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。2点目、小河川へのふた設置はできないかということで、行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

質問の2番目の小河川へのふた設置はできないかということでございます。要隣接地との境界の地域というふうなことで、小河川、これ、用悪水路というふうなことで認識しておりますが、先ほどの議員の御指摘のように、町境でございまして、立野地区が開発が進んでおります。現在も宅地造成がありまして、町のほうには占用願、その入り口の占用願、半分は吉野ヶ里町ですけれども、水路の半分の占用ということで必要な書類をいただきまして許可している分がでございます。ということで、橋も勝手にはできませんので手続をしていただいて、そういう橋ができていくということも承知しております。

この水路の中央が町境ではございますが、この水路につきましては、もう大分前とお聞きしておりますが、水路の整備をされたのは、以前、防衛での予算で当時は上峰町が100%でできた。吉野ヶ里町が90%と聞いておりまして、上峰町が100%ということで両者協議の上できたということでお聞きしております。

このふたにつきましては、この質問があったときに、私は吉野ヶ里町のほうに出向いて課長のほうに協議を申し入れました。ちょうど吉野ヶ里町のほうでも6月に議会があったそうでございますが、その議会で一般質問として地元の議員さんから、そのふたは何とかできないかという提案がなされたそうでございます。吉野ヶ里町の答弁としては、上峰町の考え方もあるというふうなことでお話を聞かせていただけないかというふうなことで話がありました。今回、議員さんの提案でございまして、今後、時期等もございまして、吉野ヶ里町の考え方なり、私どものふたということで、今現在、米多坊所線では水路にふたをして、それを歩道のほうのために設置しているということと、下津毛三田川線も同様でございますが、今後そういったことが、もし吉野ヶ里町さんと話し合いができて、予算的なこと、防衛ではできないかと思えますけど、交付金なりその他の交付金でそういうことの検討を今後していきたいということで考えております。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

この件につきましては、私も吉野ヶ里町の方たちの話も耳にしております。両町が一体と

なり両町の意見もかれこれあるのであれば、これが一番タイミング的にはいいチャンスじゃないかと思います。もし、町独自でつくるのであれば、全額を負担しなければいけないであろうし、両町がお互いの意見があってそこに進めるのであれば、費用もそれなりに両方の町が負担していただけると。さらに、先ほど申しました安全防止柵ですかね、これも必要なくなるというたらおかしいですけど、そこを、ふたができればそこに人が歩ける、あのような形であれば安全な通路も今できております。経費負担も案分できる、安全性も確保できる、さらに、利用するのは向こうの、吉野ヶ里町のほうが多いかもわかりませんが、そのような方法もあるんじゃないかということで、模索するか、あるいはさらに吉野ヶ里町との話し合いを継続するか、これらについて建設課長はどのように考えておられるか、あるいは今後の方向性についても、ちょっとわかればお願いしたいと思います。

○建設課長（白濱博己君）

今後の方向性ということで考え方ということでございますが、私のレベルにおいては、今後、そういった先ほどの吉野ヶ里町のそういう考えを十分お聞きしたいということと、上峰町につきましても、上司に相談しながら、財政的なこともありますし、あそこにきょう加味した中で、今後、吉野ヶ里町、内部協議を十分果たしながらそういう方向性に向けていければということで思っておるところでございます。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

ぜひともよろしく願いをいたします。特に三上地域については同僚議員の質問それぞれに思いを持っておられると思います。私もこの地域についての、特に安全関係については思いを持っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

今回私の質問は、苦情、それから安全、開発という3点でございましたけれども、時間につきましてはまだ十分ありますけれども、私の質問については十分意思が通じたものと思って、これにて終わらせていただきます。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。ただいま住民課長から先ほどの林議員の一般質問の答弁の一部を訂正したいとの申し出がありました。発言の申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。

○住民課長（江頭欣宏君）

どうも御迷惑かけます。おわびして訂正をお願いいたします。

林議員さんの質問の中で、公害防止協定の日付について、回答では昭和47年9月14日と言っておりましたが、再確認いたしましたところ、昭和47年7月14日となっておりますので

おわびして訂正をさせていただきます。大変御迷惑をかけました。よろしくお願いいたします。済みません。

○議長（中山五雄君）

ただいま江頭課長からの発言の訂正を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。江頭課長の発言の訂正は許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時28分 散会